

平成23年度版

# 岡崎市の環境

岡崎市環境基本条例に基づく平成22年度分報告書



自然とふれあい、魅力的な自由時間をすごせる  
**環境共生都市をめざして**

# 岡崎市環境基本計画とは

豊かな自然や歴史を将来に引き継ぎ、だれもが暮らしてみたいと感じる快適なまちにしていくなため、市民、事業者、市が協力して環境に配慮した施策や行動を推進していくことを目的としています。

将来に向けたよりよい環境づくりの目標や行動を長期的な視野に立って示している計画です。

岡崎市の将来に  
素敵な環境を贈るために

望ましい環境像 望ましい環境像の下5つの環境目標があります

## 望ましい環境像

自然とふれあい、  
魅力的な自由時間を過ごせる  
「環境共生都市 岡崎」

## 環境目標

- 水と緑豊かな自然とふれあえるまちに
- 良好な生活環境が確保されるまちに
- 歴史と文化を育む風格あるまちに
- 地球環境に配慮するまちに
- 環境を考え実践するまちに

そして私たち市民が考える  
将来の岡崎市は

自然をうまく利用し、  
無駄使いをしない  
くらしをするまち

目標達成のために市民協働  
プロジェクトと市の施策を  
実行していきます。

緑豊かな森や  
きれいな川が  
守られるまち

歩き、自転車、バスで  
移動することが  
便利なまち

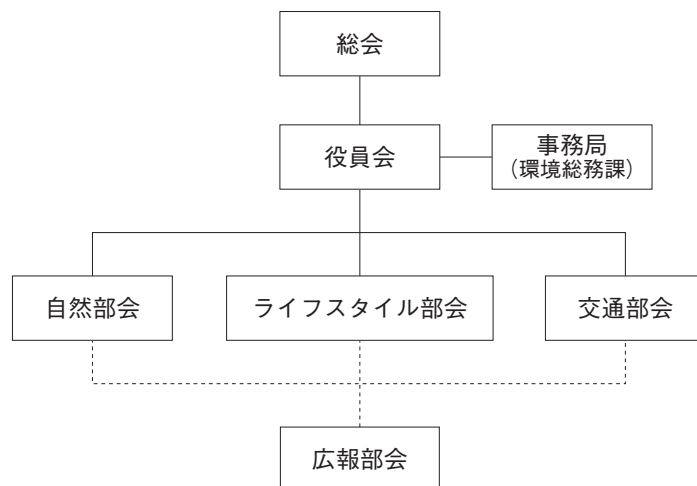


## 岡崎市環境基本計画市民協働プロジェクト推進状況

平成21年7月に設立された岡崎市環境基本計画市民協働プロジェクトの推進組織である「岡崎市環境まちづくり市民会議」の平成22年度の活動状況については、次のとおりです。

会員数 41名（平成23年3月31日現在）

【環境まちづくり市民会議組織図】



【環境まちづくり市民会議会員の皆さま】

### ■【自然プロジェクトNo.1】里山を我が家に持ち帰ろう！！ 一家一絆運動

里山保全活動を推進し、間伐材の有益性を周知するとともに利用普及を促進するため、「里山保全活動と間伐材工作教室」をおおだの森（夏山町）と森の総合駅（榎山町）を会場に3回開催しました。

|     |             |        |
|-----|-------------|--------|
| 第1回 | 平成22年 8月 8日 | 参加者20名 |
| 第2回 | 平成22年11月14日 | 参加者12名 |
| 第3回 | 平成23年 2月13日 | 参加者15名 |



### ■【自然プロジェクトNo.2】遊休農地再利用のための「お見合い大作戦」！

モデル事業実施場所（遊休農地）として奥殿町周辺を選定し、実施区域内に市民農園を1箇所開設するための手続きを行いました。

|             |            |
|-------------|------------|
| 平成22年11月15日 | 遊休農地現地調査   |
| 平成23年 1月24日 | 遊休農地現地調査   |
| 平成23年 3月 8日 | 貸付協定締結     |
| 平成23年 3月25日 | 特定農地貸付承認   |
| 平成23年 3月25日 | 市民農園管理協定締結 |



## ■【自然プロジェクトNo.3】 フォトアートコンテスト

「再発見！環境フォトコンテスト2010」を実施しました。  
平成22年7月～10月に作品を募集し、11月に受賞作品を選考し表彰しました。

応募人数 18名  
応募作品数 33作品  
受賞者 6名（大賞1名・優秀賞5名）



【平成22年度受賞作品】

## ■【自然プロジェクトNo.4】 わたしたちの里川づくり

市民一斉水環境調査、水質ボランティア調査、乙川サミットを実施しました。また、水辺ふれあいマップ（菅生川水辺マップ）の作成に参加しました。

市民一斉水環境調査 平成22年 8月 1日 市内81地点  
水質ボランティア調査 平成22年 5月、8月、11月、平成23年2月実施 登録者45名  
乙川サミット 平成23年 1月22日 福祉会館6階大ホール

## ■【ライフスタイルプロジェクトNo.1】 低炭素な「食と農」プロジェクト

飲食店での洗い箸の使用を推進するための「洗い箸をしよう」キャンペーンの一環として、市内の飲食店を対象にアンケート調査を実施するとともに、「地元の農産物を食べて温暖化を止めよう」キャンペーンの一環として、岡崎商工会議所主催の「おかざきファーマーズマーケット」にて啓発活動を実施しました。

また、岡崎市地球温暖化防止隊と提携しエコクッキング講座を開催しました。



|                        |         |
|------------------------|---------|
| 「洗い箸をしよう」キャンペーンアンケート調査 | 調査店舗5店舗 |
| 平成22年 9月 4日 地産地消啓発クイズ  | 参加者 74名 |
| 平成23年 1月15日 地産地消啓発クイズ  | 参加者179名 |
| 地産地消もちつきまつり            | 参加者350名 |
| 平成23年 1月20日 エコクッキング開催  | 参加者 11名 |

## ■【ライフスタイルプロジェクトNo.4】 岡崎天水桶を広めよう！

平成21年度に雨水貯留施設（ドラム缶天水桶）の貸し出しを受けたモニター22名から提出された調査票を取りまとめ、雨水の使用状況を分析しました。また、天水桶アイデア募集を市の実施したエコアイデア募集に含めて実施しました。

## ■【交通プロジェクトNo.1】 みんなでやろまい！エコ通勤

事業所の規模及び立地等を勘察し、市内3事業者に対して通勤事情等に関するアンケート調査をヒアリング形式で実施しました。

## ■【交通プロジェクトNo.4】 ぶらっきょろりん

ぶらっきょろりん実施モデル地区を2地区選定し、「歩くこと」の再発見と再認識、車から歩きへのシフトを啓発するためにイベント（イベント名称：ぶらっきょろりん）を開催しました。

平成22年5月9日

参加者36名 地区：東岡崎駅～乙川河川敷～伊賀八幡宮

平成23年3月6日

参加者38名 地区：東岡崎駅～真宮遺跡～八丁味噌



## ■その他

環境基本計画・プロジェクトの周知等をするため、平成22年7月31日に「環境フレンドリーパーク」において、竹水鉄砲工作・間伐材スクリー船工作・天水桶展示・プロジェクト周知パネル展示などを行いました。



## ★平成23年度岡崎市環境まちづくり市民会議活動予定

| プロジェクト名                            | 活 動 内 容                                                                                                                                    |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 里山を我が家に持ち帰ろう！！ 一家一絆運動              | 市民に里山保全活動への参加を呼びかけ保全活動を実施します。また間伐材を利用した木工教室を開催し、間伐材の有益性等を周知するとともに利用普及を推進します。                                                               |
| 遊休農地再利用のための「お見合い大作戦」！              | モデル地区において市民農園を管理運営し、講座等を開催します。                                                                                                             |
| フォトアートコンテスト                        | フォトアートコンテストを実施します。コンテスト実施後には入選発表及び表彰を行います。またメールマガジンの配信等について検討します。                                                                          |
| わたしたちの里川づくり                        | 市民一斉水環境調査及び乙川サミットを継続実施します。また、水辺ふれあいマップの作成等も実施します。                                                                                          |
| 低炭素な「食と農」プロジェクト                    | 飲食店での洗い箸の使用を推進するため「洗い箸をしよう」キャンペーンを実施します。「地元の農産物を食べて温暖化を止めよう」キャンペーンの一環として、岡崎産もち米を使用した「もちつきまつり」を開催します。また「地産地消標語コンテスト（仮称）」を実施し、入選発表及び表彰を行います。 |
| 岡崎を、自然エネルギーをいっぱい利用する町にしよう          | 利用可能な自然エネルギー、機器等の調査を実施します。また、自然エネルギーへの理解を深めるために会員を対象とした自然エネルギー施設等の見学会を開催します。                                                               |
| 廃食油を利用して、バイオディーゼル燃料（BDF）に有効活用しよう事業 | 「BDF分科会（仮称）」を組織し、BDFに関する資料の収集及び作成をします。必要に応じてBDF関係の施設見学を実施します。                                                                              |
| 岡崎天水桶を広めよう！                        | 21年度に貸し出しを実施した雨水貯留施設について、モニターから調査票の回収を行い、雨水利用を分析します。また、天水桶の普及啓発活動の一環としてパネル展示等を実施します。                                                       |
| みんなでやろまい！エコ通勤                      | 市内のエコ通勤実施事業所に対するエコ通勤認定制度を創設し、制度に基づく認定を実施します。                                                                                               |
| ぶらっきょろりん                           | ぶらっきょろりん実施モデル地区を選定し、イベントを開催します。                                                                                                            |
| 車乗るならエコドライブ                        | エコドライブコンテストを開催します。                                                                                                                         |

## 環境施策及び環境活動の状況一覧表

岡崎市環境基本計画(第2章第4節)に基づき実施された、環境施策及び環境活動を公表します。

| 環境目標              | 具体的な取り組み項目                              | 担当課   | 平成22年度の取り組みの状況(概要)                                                           | 平成23年度以降の取り組み予定                                                                        |
|-------------------|-----------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 水と緑豊かな自然とふれあえるまちに | ●森の自然を保全し、森林開発を抑制します。                   |       |                                                                              |                                                                                        |
|                   | 自然公園の保全                                 | 自然共生課 | 自然公園内の行為許可申請の審査、受理及び県への申達をしました。                                              | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | 鳥獣保護区等の指定                               | 自然共生課 | 鳥獣の保護を図るため特に必要と認める区域の指定を知事に要請しました。                                           | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | 風致の保全(風致地区の指定)                          | 公園緑地課 | 風致地区内の行為について適正に助言・指導しました。                                                    | 平成23年度以降も継続実施し、保全に努めます。                                                                |
|                   | 県の保安林の保全への協力                            | 林務課   | 保安林の指定、解除について岡崎市の意見を述べました。                                                   | 平成23年度以降も継続します。                                                                        |
|                   | ●林業の健全育成を推進します。                         |       |                                                                              |                                                                                        |
|                   | 民有林の保全のための造林補助の推進                       | 林務課   | 間伐289.77haに対して補助金を交付しました。                                                    | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | ●貴重な自然の現状を調べ、保護します。                     |       |                                                                              |                                                                                        |
|                   | 貴重な動植物の分布調査の継続の実施                       | 自然共生課 | 自然環境保全施策を効果的に進めるための基礎調査を実施しました。                                              | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | 天然記念物の指定区域の保存管理計画の策定                    | 社会教育課 | 「とよとみ梨」について樹勢回復を実施しました。                                                      | 必要に応じ天然記念物保護に対して補助していきます。「ゲンジボタル保存管理計画」を策定します。(平成23年度以降)                               |
|                   | 貴重な生物の保護と生息、生育環境の保全の推進                  | 自然共生課 | 本市の地域特性を踏まえた自然環境の保全と創出を推進するため、自然環境調査検討委員会を設置し、希少野生動植物種の選定、検討、現地調査しました。       | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | 特定外来生物の駆除の推進                            | 自然共生課 | ため池に放逐されたオオクチバス・ブルーギルの駆除を実施しました。                                             | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | 市指定移入種の指定及び駆除の推進                        | 自然共生課 | 指定移入種の選定、検討を実施しました。                                                          | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | 自然環境保全条例に基づく開発における貴重種の生育・生息地や生態系への配慮の指導 | 自然共生課 | 特定事業計画申出に対し貴重種の生育・生息地や生態系への配慮に対する意見を付し指導しました。                                | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | 貴重な自然の保護活動の支援                           | 自然共生課 | 湿地保全活動団体が行っている保全活動の資材の提供などの支援を実施しました。                                        | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | 自然環境保護区の指定及び保全                          | 自然共生課 | 北山湿地を自然環境保護区に指定するとともに、保護区の自然環境を保護していくための保全計画を策定し、さらに追加指定するための調査検討を実施しました。    | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | 自然環境監視員の設置                              | 自然共生課 | 保護区や指定希少野生動植物種などの監視、違反行為の監視などを行う8名の監視委員を設置しました。                              | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | 池沼・湿地・里地・里山保全活動の推進                      | 自然共生課 | 保護団体と協働で毎月2回の湿地の保全活動を実施し、自然保護活動者の参加促進を実施しました。                                | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | 生物多様性保全基本計画の策定                          | 自然共生課 | 生物多様性保全基本計画案を作成しました。                                                         | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | ●身近な自然の現状を調べます。                         |       |                                                                              |                                                                                        |
|                   | 市民による身近な動植物調査の継続の実施                     | 自然共生課 | ギフチョウやホタルの生息調査を実施しました。                                                       | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | ●身近な森を保全します。                            |       |                                                                              |                                                                                        |
|                   | 「ふるさとの名木」・「ふるさとの森」指定及び保全                | 公園緑地課 | 「ふるさとの名木」は4箇所新規指定しました。既存の名木について樹勢回復も行ないました。                                  | 平成23年度以降も継続して新規指定を進め、また、保全に努めていきます。                                                    |
|                   | 里山の維持管理への支援                             | 自然共生課 | 保護団体と協働で毎月1回のおおだの森の保全活動を支援しました。                                              | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | ●身近な水辺を保全します。                           |       |                                                                              |                                                                                        |
|                   | 湧水調査の実施と保全施策の推進                         | 環境保全課 | 湧水の実態調査は平成20年度に実施しました。また、ちせいの里の湧水「石清水」を保全するため、周辺の里山「蛍流の森」を整備を始めました。          | 環境省策定「湧水保全・復活ガイドライン」(平成22年3月)などを参考にしながら、保全施策を推進します。また蛍流の森を地元の活動団体「ロックエンセルの会」が里山を整備します。 |
|                   | 水辺とふれあえる環境整備の推進                         | 河川課   | 矢作川水辺の楽校推進協議会を実施しました。国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」事業に登録し、全体5kmの内3.7kmが完成しています。(進捗率74%) | 他事業と工程を調整して、平成24年度以降残り区間の実施を予定しています。                                                   |
|                   |                                         | 公園緑地課 | 大門公園にて水流施設を改修し、来園者が水と直接触れ合える環境を整えました。                                        | 平成23年度以降も継続して、整備可能な場所を検討していきます。                                                        |
|                   | 多自然川づくりの推進                              | 河川課   | 床上浸水対策特別緊急事業占部川の緊急改修で実施しました。(延長約870m)                                        | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                      |
|                   | ため池や湿地の保全と整備の推進                         | 農地整備課 | 未実施                                                                          | 自然共生課と共同し特定外来種の駆除を実施していきます。                                                            |
|                   |                                         | 自然共生課 | 多くの貴重な動植物が生息、生育する湿地の保全のため定期調査の基に保護団体との市民協働により保全を図っています。                      | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | ●身近な自然環境の創出・保全します。                      |       |                                                                              |                                                                                        |
|                   | 自然ふれあい地区の指定                             | 自然共生課 | 新たな指定へ向け、調査・検討を実施しました。                                                       | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | 森の育成地区の候補地の指定・整備                        | 自然共生課 | 森林整備を実施しました。                                                                 | 平成23年度継続実施します。                                                                         |
|                   | 自然林を活かした整備の推進                           | 公園緑地課 | 南公園にて、自然林内の散策路を整備しました。                                                       | 平成23年度以降も継続して、整備可能な場所を検討します。                                                           |
|                   | ●公共公益施設の緑化を推進します。                       |       |                                                                              |                                                                                        |
|                   | 公園等の緑化の推進                               | 公園緑地課 | 南公園に植栽しました。                                                                  | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                      |
|                   | 国道など主要幹線道路沿線での植樹帯の整備                    | 関係課   | 市役所庁舎前国道1号線沿線の植樹帯について草刈を実施しました。                                              | 平成23年度以降も必要に応じて実施します。                                                                  |
|                   | 街路樹の整備                                  | 公園緑地課 | 枯れた街路樹について、随時更新しました。                                                         | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                      |
|                   |                                         | 道路建設課 | 延長84.0mを供用しました。                                                              | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                      |
|                   |                                         | 区画整理課 | 平成22年度は該当ありませんでした。                                                           | 平成23年度以降、都市計画道路の街路樹整備を予定しています。                                                         |
|                   | 駐車場、前庭、校庭、建物等の緑化の推進                     | 関係課   | 平成22年度は該当する整備がありませんでした。【財産管理課】                                               | 平成23年度以降も継続して取り組みます。【財産管理課】                                                            |
|                   | 学校林の保全と育成                               | 学校指導課 | 秦梨小(里山再生活動)・常磐南小(学校林植樹)等継続的に実施しました。                                          | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                      |
|                   | ●民有地の緑化を推進します。                          |       |                                                                              |                                                                                        |
|                   | 市民等への緑化指導と支援                            | 公園緑地課 | 電話等による緑化相談に対して、指導を行いました。                                                     | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                      |
|                   | 緑化推進への補助金制度の推進                          | 公園緑地課 | 市政だよりにて年間1回掲載してPRしました。                                                       | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                      |
|                   | 地区計画制度の活用                               | 都市計画課 | 未実施                                                                          | 平成23年度以降も地区の必要に応じ、対応していきます。                                                            |
|                   | ●河川の緑化を推進します。                           |       |                                                                              |                                                                                        |
|                   | 河川敷の親水性に配慮した計画的な緑化                      | 河川課   | 平成18年度完了しました。(県施行)                                                           | 今後の予定はありません。                                                                           |

| 環境目標                                                                              | 具体的な取り組み項目                      | 担当課      | 平成22年度の取り組みの状況(概要)                                                                                   | 平成23年度以降の取り組み予定                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 2<br>良<br>好<br>な<br>生<br>活<br>環<br>境<br>が<br>確<br>保<br>さ<br>れ<br>る<br>ま<br>ち<br>に | ●農地を保全します。                      |          |                                                                                                      |                                                                                    |
|                                                                                   | 生産緑地の適正な管理の推進                   | 都市計画課    | 定期的にバトリールを実施し、適正な管理に努めています。                                                                          | 平成23年度以降も継続して啓発していきます。                                                             |
|                                                                                   | 生き物のすみやすいほ場整備の推進                | 農地整備課    | 未実施                                                                                                  | ほ場整備実施に向けた計画策定時に検討していきます。                                                          |
|                                                                                   | 多様な生物が息する里山環境の保全と再生の推進          | 自然共生課    | おかざき自然体験の森の適正な維持管理を実施しました。                                                                           | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | 農業被害をもたらす鳥獣の捕獲推進                | 林務課      | イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラス、カワウ等を捕獲しました。                                                                    | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                  |
|                                                                                   | 農地を被害から守るための施設設置支援              | 林務課      | 電気柵、金網等、被害から農林産物を守るために設置する柵に対し、補助金を交付しました。                                                           | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                  |
|                                                                                   | 自然に配慮した農地の整備の推進                 | 農地整備課    | 生息調査の結果に基づき、用排水路設計業務を委託しました。                                                                         | 自然に配慮した用排水路改良工事を実施していきます。                                                          |
|                                                                                   | ●農業を振興します。                      |          |                                                                                                      |                                                                                    |
|                                                                                   | 農用地の利用集積と担い手育成の推進               | 農務課      | 利用権設定促進事業を実施しました。(897ha)<br>認定農業者等担い手の育成・確保に向けたアクションプログラムを作成し、経営改善・能力向上支援活動等の支援を実施しました。              | 利用権設定促進事業を継続実施します。<br>認定農業者等担い手の育成・確保に向けたアクションプログラムを作成し、経営改善・能力向上支援活動等の支援を継続実施します。 |
|                                                                                   |                                 | 農業委員会    | 農業振興及び遊休農地の活用を図るため、担い手等への農地の利用集積及び担い手育成を推進しています。                                                     | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                  |
|                                                                                   | 環境保全型農業の推進による施肥量等の適正化・低減        | 農務課      | 環境保全型農業推進事業を実施しました。(有機肥料量199t)                                                                       | 環境保全型農業推進事業を継続実施します。                                                               |
|                                                                                   | ●土とのふれあいを推進します。                 |          |                                                                                                      |                                                                                    |
|                                                                                   | 市民農園の整備                         | 農務課      | 既存75区画を対象に優秀菜園コンクールを実施しました。                                                                          | 既存75区画について継続支援します。<br>新規増設に向けて農地所有者への呼びかけを実施します。                                   |
|                                                                                   | 家庭園芸の指導と園芸講座の充実                 | 農務課      | おかざき農遊館及びふれあいドーム岡崎の利用者に対して、栽培普及指導員による相談を実施しました。                                                      | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | 農産物の収穫体験ができる農地の確保の推進            | 農務課      | 市内1ヶ所(38区画)でJA女性部による事業として実施しました。(即売菜園)                                                               | 平成23年度以降もJA女性部による事業として実施を予定しています。                                                  |
|                                                                                   | 農業体験プログラムの提供                    | 農務課      | 米づくり体験教室を実施しました。<br>プランター菜園教室を実施しました。                                                                | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   |                                 | 自然共生課    | おかざき自然体験の森での農業体験プログラムを実施しました。                                                                        | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | ●自然のネットワークを形成します。               |          |                                                                                                      |                                                                                    |
|                                                                                   | 豊かな自然を保つ生態系ネットワーク形成に向けた計画の策定と推進 | 自然共生課    | 現状評価による形成イメージを作成しています。                                                                               | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | おかざき水とみどりの森の駅事業の推進              | 自然共生課    | 森の総合駅を中心に情報収集及び発信しました。                                                                               | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | ●自然を体験し、学習できる場を整備します。           |          |                                                                                                      |                                                                                    |
|                                                                                   | 身近な生き物とふれあいの場の整備                | 自然共生課    | おかざき自然体験の森の適正な維持管理を実施しました。                                                                           | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   |                                 | 動物総合センター | 保育園・幼稚園・小学校に出向き動物ふれあい教室を27回開催しました。<br>スポットガイド、モルモットのふれあいを通じ、来園者の内約7万人に学習ができる場を提供しました。                | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | 森林や動植物の学習と体験の場の整備               | 自然共生課    | おかざき自然体験の森の適正な維持管理を実施しました。                                                                           | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | 子どもたちが遊びを通して自然とふれあえる場の整備        | 自然共生課    | こども自然遊びの森(愛称:わんPark)を整備し、10月にオープンしました。                                                               | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | ●自然とふれあう機会を提供します。               |          |                                                                                                      |                                                                                    |
|                                                                                   | 自然体験プログラムの開発及び実施                | 自然共生課    | おかざき自然体験の森での自然体験プログラムの検討をし、実施しました。                                                                   | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | 自然観察会、探鳥会、自然体験イベント、展示会等の実施      | 自然共生課    | 自然保護の大切さ、必要性への意識の高揚を図る観察会を6回開催しました。                                                                  | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | ●自然とふれあう活動を支援します。               |          |                                                                                                      |                                                                                    |
|                                                                                   | 自然保護活動者養成活動の実施                  | 自然共生課    | 自然保護等に必要の基礎知識の習得や、保全活動の中心的活動者の育成を図る養成講座を7回開催しました。                                                    | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | 自然環境保全推進員の育成                    | 自然共生課    | 自然保護養成講座の参加者を対象に自然環境保全推進員への登録の推進をしました。                                                               | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | 自然環境保全活動団体の育成と支援                | 自然共生課    | 貴重な湿地の保全に必要な知識の向上を図る研修会や交流会を開催しました。                                                                  | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | ●水源の森を保全・育成します。                 |          |                                                                                                      |                                                                                    |
|                                                                                   | 水源域での森林開発抑制の指導                  | 林務課      | 平成22年度は該当ありませんでした。                                                                                   | 平成23年度以降必要に応じて指導を実施していきます。                                                         |
|                                                                                   | 市有林の維持管理                        | 林務課      | 間伐を5.44ha実施しました。                                                                                     | 施業計画に基づき造林作業を実施していきます。                                                             |
|                                                                                   | 民有林保全のための造林補助の推進                | 林務課      | 間伐289.77haに対して補助金を交付しました。                                                                            | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | ●雨水を有効に利用します。                   |          |                                                                                                      |                                                                                    |
|                                                                                   | 雨水の貯留・浸透の推進                     | 下水施設課    | 雨水貯留浸透施設設置補助事業を実施しました。<br>平成22年度 94件                                                                 | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                  |
|                                                                                   |                                 | 区画整理課    | 平成22年度は該当ありませんでした。                                                                                   | 平成23年度以降、美合線(県道部)岡崎駅平戸橋線の透水性ブロックを設置します。                                            |
|                                                                                   | 雨水の有効利用の推進                      | 環境保全課    | 「岡崎市水環境創造プラン」の施策として規定しました。                                                                           | 公共施設での雨水貯留浸透施設の設置にかかる指針づくりを進めています。                                                 |
|                                                                                   | ●上下流域の連携を図ります。                  |          |                                                                                                      |                                                                                    |
|                                                                                   | 矢作川流域自治体との連携強化                  | 企画課      | (財)矢作川水源基金(愛知県と矢作川流域13市町で構成)で水源林対策事業(植林・保育管理)・水源体験事業・地域交流事業を実施しました。                                  | 平成23年度以降継続実施を予定しています。                                                              |
|                                                                                   | 県内自治体との連携強化                     | 環境保全課    | 「矢作川流域懇談会」、「三河湾浄化推進協議会」、「豊川・矢作川水系汚濁対策連絡協議会」、「西三河水循環再生地域協議会」に参加しました。                                  | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                  |
|                                                                                   | ●合併処理浄化槽の普及を推進します。              |          |                                                                                                      |                                                                                    |
|                                                                                   | 合併処理浄化槽への転換を促進                  | 廃棄物対策課   | 汲取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する方へ、補助金を交付しました。                                                           | 平成23年度継続実施します。                                                                     |
|                                                                                   | ●生活排水の意識啓発を促進します。               |          |                                                                                                      |                                                                                    |
|                                                                                   | 生活排水学習会等の開催による啓発                | 環境保全課    | 生涯学習講座、主婦向けの生活排水学習会などを実施しました。                                                                        | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                  |
|                                                                                   | ●汚濁水の排出を防止します。                  |          |                                                                                                      |                                                                                    |
|                                                                                   | 公共用水域への汚濁水流出防止の指導               | 環境保全課    | 公共用水域の監視を行うとともに、汚濁水流出事故時に事業者には指導を行いました。                                                              | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                  |
|                                                                                   | 事業所排水の監視                        | 環境保全課    | 水質汚濁防止法特定事業場に対し、立入検査を実施し、基準超過時には指導を行いました。<br>「環境の保全に関する協定」によって、水質検査結果を報告させ、汚水処理が適正に実施されていることを確認しました。 | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                  |
|                                                                                   | 環境の保全に関する協定の締結推進                | 環境保全課    | 排水量の多い事業場や、有害物質を使用する事業場に対し、「環境の保全に関する協定」の締結を働きかけました。                                                 | 平成23年度以降も継続実施します。                                                                  |

| 環境目標 | 具体的な取り組み項目                   | 担当課      | 平成22年度の取り組みの状況(概要)                                                                                                              | 平成23年度以降の取り組み予定                                                         |
|------|------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
|      | ●地下水汚染への対策を推進します。            |          |                                                                                                                                 |                                                                         |
|      | 地下水質の定期的な監視                  | 環境保全課    | 水質汚濁防止法に基づく測定計画により、定期的に地下水質検査を行い、水質を監視しました。                                                                                     | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | 事業活動による地下水汚染の指導              | 環境保全課    | 地下水汚染を発生させた事業者に対し、地下水浄化を指導するとともに、定期的な報告を指導しました。                                                                                 | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | ●公共下水道事業を推進します。              |          |                                                                                                                                 |                                                                         |
|      | 流域関連公共下水道の整備推進               | 下水工事課    | 普及率が85.6%になりました。                                                                                                                | 平成23年度以降も順次整備を予定しています。                                                  |
|      | 合流式下水道の改善                    | 下水工事課    | 早川遮集管未設部分を建設しました。                                                                                                               | 平成23年度以降も順次整備を予定しています。                                                  |
|      | ●特定環境保全公共下水道事業を推進します。        |          |                                                                                                                                 |                                                                         |
|      | 特定環境保全公共下水道の整備推進             | 下水工事課    | 榎山地区整備を実施しました。                                                                                                                  | 平成23年度以降も順次整備を予定しています。                                                  |
|      | ●農業集落排水事業を推進します。             |          |                                                                                                                                 |                                                                         |
|      | 農業集落排水施設の整備推進                | 下水工事課    | 11地区完了しました。(H21工事完了)                                                                                                            | 今後については未定です。                                                            |
|      | ●水質の調査を充実します。                |          |                                                                                                                                 |                                                                         |
|      | 定期的な河川水質調査の実施                | 総合検査センター | 公共用水域等水質調査を実施しました。<br>(31河川155地点) 308件 9564項目                                                                                   | 平成23年度以降も継続実施します。<br>(33河川157地点)                                        |
|      | 事業所排水検査の実施と指導                | 環境保全課    | 水質汚濁防止法特定事業場に対し、立入検査を実施しました。排水水採取し、検査を行い、基準超過時には改善を指導しました。                                                                      | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | 継続的な水生生物等の調査                 | 自然共生課    | 自然資源の基礎調査として、額田地域自然環境保全基礎調査(河川調査)を実施しました。                                                                                       | 平成23年度継続実施します。                                                          |
|      | ●水質の監視体制を強化します。              |          |                                                                                                                                 |                                                                         |
|      | 総合検査センターの施設充実                | 総合検査センター | 施設の維持管理を実施しました。                                                                                                                 | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | ●水との関わりを増やします。               |          |                                                                                                                                 |                                                                         |
|      | 市民一斉水環境調査の実施                 | 環境保全課    | 平成20年度より、市民ボランティアの協力を得て、公募市民による「一斉水環境調査」を実施しました。<br>平成22年度 参加者74名 調査地点78地点                                                      | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | 「水辺ふれあいマップ」の作成               | 環境保全課    | 菅生川水辺マップを作成しました。                                                                                                                | 平成23年度は乙川中上流域で作成します。                                                    |
|      | アダプトプログラム等による水辺の保全           | 環境保全課    | 平成21年度にアダプトプログラム導入検討会議を実施しました。今後、市民活動を全庁的に支援していくことを確認しました。                                                                      | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      |                              | 河川課      | 未実施                                                                                                                             | 今後の予定はありません。                                                            |
|      | ●環境保全活動を支援します。               |          |                                                                                                                                 |                                                                         |
|      | 河川美化団体の活動支援                  | 市民協働推進課  | 河川美化団体の活動を支援するため助成金を交付しました。<br>助成対象団体 9団体                                                                                       | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | 乙川サミットの開催                    | 環境保全課    | 平成20年度より実施しています。平成22年度は1月22日に福祉会館6Fで開催しました。                                                                                     | 平成23年度開催を予定しています。                                                       |
|      | 市民環境目標の充実                    | 環境保全課    | 平成19年度に市民環境目標を1件認定しました。「ちせいの里」の湧水保全を支援しました。                                                                                     | 当面は、「ちせいの里」の活動を支援していきます。<br>新たな認定は、今後検討していきます。                          |
|      | ●事業所から大気汚染の原因となる物質の排出を防止します。 |          |                                                                                                                                 |                                                                         |
|      | ばい煙発生施設の設置等に関する指導            | 環境保全課    | ばい煙発生施設の設置届時に基準適合状況の審査を行いました。<br>施設設置事業場には、立入検査を実施しました。                                                                         | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | 工場・事業所の排ガス規制の指導              | 環境保全課    | ばい煙発生施設の設置届時に基準適合状況の審査を行いました。<br>施設設置事業場には、立入検査を実施しました。<br>行政によるばい煙測定を実施しました。<br>[岡崎市低公害燃焼機器の普及の促進に関する指針]を設定し、窒素酸化物の排出抑制を行いました。 | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | 良質燃料への転換の指導                  | 環境保全課    | ばい煙発生施設の設置届時に基準適合状況の審査を行いました。<br>施設設置事業場には、立入検査を実施しました。<br>[環境の保全に関する協定]により、測定結果を提出させ、運転が適正に実施されていることを確認しました。                   | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | ●自動車から大気汚染の原因となる物質の排出を抑制します。 |          |                                                                                                                                 |                                                                         |
|      | アイドリングストップ運動の推進              | 環境総務課    | 公共施設駐車場(500㎡以上)についてはアイドリングストップの周知看板を設置し、利用者にアイドリングストップを呼びかけました。                                                                 | 平成23年度以降も新設公共施設駐車場については周知看板を設置します。また、イベント等の会場においてアイドリングストップの啓発活動を推進します。 |
|      | 低公害車、低燃費車の普及促進               | 環境総務課    | 電気自動車の購入に対する補助事業を実施しました。<br>【補助実績7台】                                                                                            | 平成23年度は電気自動車充電設備を設置する事業者等へ補助金を交付します。                                    |
|      | エコドライブの普及促進                  | 環境総務課    | エコドライブの啓発を行うため、市民からエコドライブモニターを募集し、瞬間燃費計の貸し出しを行いました。                                                                             | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | ●自動車騒音・道路交通振動への対策を推進します。     |          |                                                                                                                                 |                                                                         |
|      | 速度規制など交通規制の強化                | 安全安心課    | 路面表示などを中心とした各種減速対策を市内各所で実施しました。                                                                                                 | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | 交通網の整備の推進                    | 都市計画課    | 交通網の整備の推進に寄与する、道路交通情勢調査(交通量調査)を実施しました。                                                                                          | 平成23年度以降も継続して道路網の見直しを実施します。                                             |
|      |                              | 道路建設課    | 延長1,367mを供用しました。                                                                                                                | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | 道路構造の改善の推進                   | 道路維持課    | 市道日名橋線の排水性舗装を整備しました。<br>市道電美丘5号線の排水性舗装を整備しました。                                                                                  | 市道日名橋線は平成23年度継続整備します。<br>市道電美丘5号線は平成23年度以降も継続整備します。                     |
|      | ●事業所からの騒音・振動を防止します。          |          |                                                                                                                                 |                                                                         |
|      | 特定施設、騒音振動発生施設の設置等に関する指導      | 環境保全課    | 特定施設、騒音振動発生施設の設置届の審査を行いました。                                                                                                     | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | 規制基準の指導                      | 環境保全課    | 苦情の申立てがあった場合には行政による騒音振動検査を実施し、基準適合状況を調査しました。<br>[環境の保全に関する協定]により、基準遵守状況を確認しました。                                                 | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | ●事業所からの土壌汚染を防止します。           |          |                                                                                                                                 |                                                                         |
|      | 有害物質の土壌浸透防止の指導               | 環境保全課    | 事業所への立入検査時に指導、啓発を実施しました。<br>[環境の保全に関する協定]により、土壌汚染防止について努力義務を規定しました。                                                             | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|      | 有害物質の管理指導                    | 環境保全課    | 事業所への立入検査時に指導、啓発を実施しました。<br>[環境の保全に関する協定]により、化学物質の適正管理について努力義務を規定しました。<br>県条例により、一定の事業者には化学物質の管理体制を記載した「化学物質管理書」の提出をさせました。      | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |

| 環境目標                              | 具体的な取り組み項目                      | 担当課               | 平成22年度の取り組みの状況(概要)                                                                                                                                                    | 平成23年度以降の取り組み予定                                             |
|-----------------------------------|---------------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
|                                   | ●事業所からの悪臭を防止します。                |                   |                                                                                                                                                                       |                                                             |
|                                   | 悪臭発生施設に関する指導                    | 環境保全課             | 事業所への立入検査時に指導、啓発を実施しました。<br>県条例による届出により、稼動状況を定期的に把握しています。<br>苦情の申立てがあった場合は、行政検査を実施し、基準超過時には指導を行いました。<br>一定の事業者には、「環境の保全に関する協定」により悪臭測定を義務化しました。                        | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | 悪臭の防止に関する指導                     | 環境保全課             | 事業所への立入検査時に指導、啓発を実施しました。<br>苦情の申立てがあった場合は、行政検査を実施し、基準超過時には指導を行いました。                                                                                                   | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | ●事業所からのダイオキシン類の排出を防止します。        |                   |                                                                                                                                                                       |                                                             |
|                                   | 特定施設の設置等に関する指導                  | 環境保全課             | 特定施設の設置届時に基準適合状況の審査を行いました。<br>施設設置事業場には、立入検査を実施しました。                                                                                                                  | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | 大気基準適用施設及び水質基準適用事業場からの排出規制の指導   | 環境保全課             | 特定施設の設置届時に基準適合状況の審査を行いました。<br>施設設置事業場には、立入検査を実施しました。<br>行政検査を実施し、基準超過時には指導を行いました。                                                                                     | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | ●地盤沈下対策を推進します。                  |                   |                                                                                                                                                                       |                                                             |
|                                   | 地下水揚水量の抑制指導                     | 環境保全課             | 県条例により、揚水施設設置時に届出を義務付けています。<br>揚水施設設置者は、揚水量を定期的に報告しています。                                                                                                              | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | 地盤沈下観測所における地下水位の観測              | 総合検査センター          | 地下水位 96、沈下量 48、民間井 24、計168件で観測しました。                                                                                                                                   | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | ●近隣騒音を防止します。                    |                   |                                                                                                                                                                       |                                                             |
|                                   | 営業騒音に対する指導                      | 環境保全課             | 苦情の申立てがあった場合には行政による現況調査を行い、状況に応じて指導を行います。                                                                                                                             | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | 深夜飲食店営業騒音の指導                    | 環境保全課             | 苦情の申立てがあった場合には行政による現況調査を行い、状況に応じて指導を行います。                                                                                                                             | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | 近隣騒音の防止に対する啓発                   | 環境保全課             | ポスター・パンフレットによる啓発を実施しました。                                                                                                                                              | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | ●電波障害を防止します。                    |                   |                                                                                                                                                                       |                                                             |
|                                   | 高層建築物等の建設に対する予測評価の実施の指導         | 環境総務課             | 平成15年10月1日より、岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例にて、建物の高さ18m以上の建設をする場合が条例該当となり、住民説明会の開催や岡崎市との事前協議が必要になりました。                                                                           | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | ●日照障害を防止します。                    |                   |                                                                                                                                                                       |                                                             |
|                                   | 高層建築物等の建設に対する予測評価の実施の指導         | 環境総務課             | 平成15年10月1日より、岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例にて、建物の高さ18m以上の建設をする場合が条例該当となり、住民説明会の開催や岡崎市との事前協議が必要になりました。                                                                           | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | ●光害防止の取り組みを進めます。                |                   |                                                                                                                                                                       |                                                             |
|                                   | 商業ビルなどの照明による影響の防止に対する啓発         | 環境保全課             | パンフレットによる啓発を実施しました。                                                                                                                                                   | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | 星空観察への影響に対する啓発                  | 環境保全課             | パンフレットによる啓発を実施しました。<br>スターウォッチングネットワークへの参加呼びかけをしました。                                                                                                                  | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | ●法令等で届出が義務付けられている事業者に届出の指導をします。 |                   |                                                                                                                                                                       |                                                             |
|                                   | 化学物質の取扱量等の把握に関する指導              | 環境保全課             | 法及び県条例により、取扱量及び排出量の届出を義務付けました。                                                                                                                                        | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | ●化学物質の使用について啓発します。              |                   |                                                                                                                                                                       |                                                             |
|                                   | 化学物質の適正な管理・使用の啓発                | 環境保全課             | 事業所への立入検査時に指導、啓発を実施しました。<br>[環境の保全に関する協定]により、化学物質の適正管理について努力義務を規定しました。<br>県条例により、一定の事業者には化学物質の管理体制を記載した「化学物質管理書」の提出をさせました。                                            | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | ●環境調査を充実します。                    |                   |                                                                                                                                                                       |                                                             |
|                                   | 大気汚染状況の常時監視                     | 環境保全課<br>総合検査センター | 二酸化硫黄自動測定 2局、窒素酸化物自動測定 5局、光化学オキシダント自動測定 5局、浮遊粒子状物質自動測定 5局、一酸化炭素自動測定 1局、炭化水素自動測定 1局、微小粒子状物質自動測定 1局、有害大気汚染物質 2地点19物質の常時監視調査及び二酸化窒素簡易測定(フィルターパージ法) 86地点のモニタリング調査を実施しました。 | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | 騒音、振動、交通量の調査の実施                 | 環境保全課<br>総合検査センター | 環境騒音 17地点、自動車騒音 20地点、道路交通振動 20地点、新幹線鉄道騒音及び振動 4地点各2箇所調査を実施しました。                                                                                                        | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | ダイオキシン類による汚染状況の常時監視             | 総合検査センター          | 環境中ダイオキシン類について、大気 3地点、河川の水質及び底質 4地点、地下水 2地点、土壌 3地点で常時監視調査を実施しました。                                                                                                     | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | 地盤沈下観測所における地下水位及び沈下量の観測         | 総合検査センター          | 地下水位 96、沈下量 48、民間井 24、計168件で観測しました。                                                                                                                                   | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | 大気測定所の適正配置                      | 環境保全課             | 総合検査センターと協力し、国の指針に基づき、測定局の適正配置を検討しました。                                                                                                                                | 順次、整備を検討していきます。                                             |
|                                   | ●監視体制を強化します。                    |                   |                                                                                                                                                                       |                                                             |
|                                   | 総合検査センターの施設の充実                  | 総合検査センター          | 施設の維持管理を実施しました。                                                                                                                                                       | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | 公害監視機器の整備                       | 環境保全課<br>総合検査センター | 騒音計、振動計、水質簡易測定機などを整備し、維持管理を実施しました。                                                                                                                                    | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   |                                 |                   | 公害監視機器の管理、更新等を行いました。                                                                                                                                                  | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
| 3<br>歴史と文化を<br>育む<br>風格のある<br>まちに | ●地元の歴史的遺産への意識を高めます。             |                   |                                                                                                                                                                       |                                                             |
|                                   | 広報等による歴史的遺産の紹介と啓発の推進            | 社会教育課             | 文化財説明看板の設置しました。各種パンフレット等を作成しました。                                                                                                                                      | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | 地元の歴史に関する研究や勉強会への支援             | 社会教育課             | 文化財移動教室を8回、親子文化財教室を1回開催しました。<br>『新編岡崎市史額田資料編Ⅱ・Ⅲ』『岡崎城Ⅰ』『日吉山王社本殿の調査報告書』『旧愛知県第二尋常中学校講堂建物現状調査報告書』を発刊しました。<br>文化財調査報告書も随時発刊します。                                            | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | ●地元には伝わる文化や風習を保存・継承します。         |                   |                                                                                                                                                                       |                                                             |
|                                   | 地元には伝わる昔話や文化、風習の保存に関する活動への支援    | 社会教育課             | 六ツ美地域の歴史・文化行事の伝承拠点機能を持った地域交流センター「悠紀の里」を整備するため、市民会議ワークショップを開催し、地域資源の活用方法や課題について検討しました。                                                                                 | 「悠紀の里」整備を推進していきます。                                          |
|                                   | 無形民俗文化財等の指導者、後継者育成のための補助金の交付    | 社会教育課             | 5団体に補助金を交付しました。                                                                                                                                                       | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | ●歴史的遺産を整備します。                   |                   |                                                                                                                                                                       |                                                             |
|                                   | 文化財や古いまちなみ等の保存                  | 社会教育課             | 指定文化財の保存修理事業、防災整備事業、環境整備事業等を計10件実施及び補助しました。                                                                                                                           | 平成23年度以降も継続実施します。                                           |
|                                   | 歴史公園の整備の推進                      | 社会教育課             | 未実施                                                                                                                                                                   | 国指定史跡「北野廃寺跡」の整備を予定しています。                                    |
|                                   | 文化財や古いまちなみ等の修景整備等の推進            | 社会教育課<br>都市計画課    | 古いまちなみの構成に寄与する古民家を国の登録文化財としました。<br>景観計画策定中につき、平成19年度で一旦中止しています。                                                                                                       | 平成24年度以降「岡崎市歴史文化基本構想」の策定を予定しています。<br>景観計画策定後、改めて整備計画を検討します。 |

| 環境目標              | 具体的な取り組み項目                                        | 担当課     | 平成22年度の取り組みの状況(概要)                                                                                   | 平成23年度以降の取り組み予定                                                                |
|-------------------|---------------------------------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
|                   | ●歴史と文化にふれる散策コースを整備します。                            |         |                                                                                                      |                                                                                |
|                   | 文化財、社寺、史跡、まちなみ等をつなぐ散策コースの選定                       | 観光課     | いくつかの散策コースを選定し、パンフレットやHP等で情報を提供しました。                                                                 | 平成23年度継続実施します。                                                                 |
|                   | ●個性あるまちなみの形成を推進します。                               |         |                                                                                                      |                                                                                |
|                   | 景観計画の策定及び推進                                       | 都市計画課   | 景観計画素案を作成しました。                                                                                       | 平成23年度も継続し、景観計画策定及び関係条例制定に向け業務を実施します。                                          |
|                   | 大規模な建設行為に対する景観誘導                                  | 都市計画課   | 大規模工作物設置行為届出書を10件処理しました。                                                                             | 平成23年度継続実施します。                                                                 |
|                   | 都市景観環境指定建造物等の指定と保存                                | 都市計画課   | 未実施                                                                                                  | 景観計画策定後、法の規定による「景観重要建造物」としての指定を検討します。                                          |
|                   | ●快適なまちなみの形成を推進します。                                |         |                                                                                                      |                                                                                |
|                   | 電線類の地中化の推進                                        | 都市計画課   | 岡崎駅東土地区画整理事業区域内にて継続中です。                                                                              | 平成23年度継続実施します。                                                                 |
|                   |                                                   | 区画整理課   | 平成22年度は該当ありませんでした。                                                                                   | 平成23年度以降、美合線(県道部)岡崎駅平戸橋線、10-1号線、8-5号線、8-6号線、羽根若松線、岡刈線での実施を予定しています。             |
|                   | ●快適なまちなみの形成を推進します。                                |         |                                                                                                      |                                                                                |
|                   | 放置自転車対策の推進                                        | 安全安心課   | 鉄道利用者の増加により利用台数が収容可能台数を超過していた名鉄男川駅において自転車駐車場の増設により放置自転車を減少させました。<br>放置自転車撤去事業を継続して実施し、2,354台を撤去しました。 | 駅の利用者数や自転車等駐車場の利用台数等の状況に応じ、自転車等駐車場の確保を目指します。<br>放置自転車撤去事業を継続実施します。             |
|                   | ●快適なまちなみの形成を推進します。                                |         |                                                                                                      |                                                                                |
|                   | 公共サインの整備                                          | 区画整理課   | 平成22年度は該当ありませんでした。                                                                                   | 平成23年度以降、歩行者重視道路の整備を予定しています。                                                   |
|                   | ●快適なまちなみの形成を推進します。                                |         |                                                                                                      |                                                                                |
|                   | 広告や看板の規制                                          | 都市計画課   | 屋外広告物許可申請時に指導・景観誘導を行いました。<br>平成22年度許可申請件数 396件<br>簡易違反広告物除却数 963件                                    | 平成23年度継続実施します。                                                                 |
|                   | ●環境美化対策を推進します。                                    |         |                                                                                                      |                                                                                |
|                   | ボイ捨て防止の啓発                                         | 環境保全課   | 随時、看板等を町内へ配布しました。                                                                                    | 平成23年度以降も継続実施します。                                                              |
|                   | 土地の適正管理の指導                                        | 環境保全課   | 随時、現地調査を行い、土地の管理者に対し指導しました。                                                                          | 平成23年度以降も継続実施します。                                                              |
|                   | 放置自動車処理の推進                                        | 環境保全課   | 随時、現地調査を行い、車の所有者等に撤去等を指導しました。                                                                        | 平成23年度以降も継続実施します。                                                              |
|                   |                                                   | 道路維持課   | 放置自動車の調査・処理を実施しました。                                                                                  | 平成23年度以降も継続実施します。                                                              |
|                   | ●良好な市街地の形成を推進します。                                 |         |                                                                                                      |                                                                                |
|                   | コンパクトで地域にふさわしい都市構造の推進                             | 都市計画課   | 都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランを平成22年2月に策定しました。                                                         | 平成23年度以降、都市計画マスタープランを踏まえ、既存市街地を中心にし、都市環境と自然環境が調和した都市構造を目指します。                  |
|                   | 用途地域の適正配置と見直し                                     | 都市計画課   | 都市計画マスタープランを踏まえ、まちづくり構想図、現状の用途地域、土地利用現況を比較し、用途地域の適正配置について検討しました。                                     | 平成23年度以降も都市計画マスタープランを踏まえ、良好な都市環境を図るため用途地域の見直作業を進めていきます。                        |
|                   | 地区計画に基づく良好なまちなみの形成                                | 都市計画課   | 緑陽台地区計画をはじめ5地区の都市計画決定しました。                                                                           | 平成23年度以降も地区の特性に応じた良好な住環境の維持・保全を図るため地区計画を定めています。                                |
|                   | 高度地区の指定                                           | 都市計画課   | 良好な住環境の保全を目指し、建築物の高さ制限の指定について検討しました。                                                                 | 平成23年度以降も住居系市街地においては市街地の環境を維持し、また商業系市街地においてはより高度な土地利用を促すため、建築物の高さの最高限度を定めています。 |
|                   | ●避難体制を整備します。                                      |         |                                                                                                      |                                                                                |
|                   | 避難場所の確保と整備                                        | 防災危機管理課 | 平成21年度に市内小中学校等98箇所避難所設置しました。                                                                         | 平成23年度継続実施します。                                                                 |
|                   | 防災機能を持つ施設整備                                       | 防災危機管理課 | 各避難所施設等に防災無線を設置しました。                                                                                 | 各避難所施設等に設置した防災無線を使った伝達手段の充実を行っていきます。                                           |
|                   | ●災害に備えます。                                         |         |                                                                                                      |                                                                                |
|                   | 災害備蓄倉庫の整備                                         | 防災危機管理課 | 市内小学校42箇所に防災備蓄倉庫を整備しました。                                                                             | 額田地区の小学校等に備蓄品の整備を行います。                                                         |
|                   | 情報伝達体制の整備                                         | 防災危機管理課 | 平成22年6月に浸水警報装置の運用を開始しました。                                                                            | 総合防災情報監視システムの運用を開始します。                                                         |
|                   | ●災害を未然に防止します。                                     |         |                                                                                                      |                                                                                |
|                   | 橋りょう耐震補強の実施                                       | 道路建設課   | 18橋で実施しました。                                                                                          | 平成23年度継続実施します。                                                                 |
|                   | 砂防事業の推進                                           | 河川課     | 13箇所継続実施しました。                                                                                        | 平成23年度12箇所の継続実施を県に要望します。                                                       |
|                   | 治山事業の推進                                           | 林務課     | 15箇所採択しました。<br>地区要望を県に要望申請しました。                                                                      | 地区からの要望を受け県林務課に要望申請します。                                                        |
| 4<br>地球環境に配慮するまちに | ●地球温暖化対策を推進します。                                   |         |                                                                                                      |                                                                                |
|                   | 地球温暖化対策実行計画の策定                                    | 環境総務課   | 市民・事業者・行政が連携し、本市を取り巻く環境や社会状況の現状を勘案した実行性のある「岡崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しました。                            | 平成23年度以降は策定した計画に基づき具体的な取り組みを推進します。                                             |
|                   | 地域協議会の設立・支援                                       | 環境総務課   | 地域協議会として認定された「岡崎市地球温暖化防止隊」について、市は法人賛助会員として参加するとともに、団体の事務局として活動を支援しました。                               | 平成23年度以降も継続実施します。                                                              |
|                   | 地域温暖化防止推進センター、地球温暖化推進員制度の検討                       | 環境総務課   | 平成21年度に設置しない方針を決定しました。                                                                               | 平成23年度以降、必要に応じて再検討します。                                                         |
|                   | ●省資源・省エネルギー対策を推進します。                              |         |                                                                                                      |                                                                                |
|                   | 環境家計簿による指導と啓発                                     | 環境総務課   | 環境フレンドリーパーク等のイベントにて環境家計簿を配布しました。また、出前講座において環境家計簿を活用した二酸化炭素排出削減を指導・啓発しました。                            | 平成23年度以降も継続実施します。                                                              |
|                   | 省エネルギー製品に関する情報の提供と支援                              | 環境総務課   | 情報収集に努め市民からの問い合わせに対して随時対応しています。補助等の支援については検討中です。                                                     | 平成23年度以降も情報提供は継続実施します。支援については引き続き検討していきます。                                     |
|                   | 住宅施設等における高气密、高断熱化建築の指導と啓発                         | 環境総務課   | 未実施                                                                                                  | 平成23年度以降実施を検討します。                                                              |
|                   | 燃料使用の効率化と高効率燃料への転換の指導と啓発                          | 環境総務課   | 未実施                                                                                                  | 平成23年度以降実施を検討します。                                                              |
|                   | ISO14001、エコアクション21、岡崎版事業所環境ISOなど環境マネジメントシステムの普及促進 | 環境総務課   | ISO14001認証取得を目指す事業者に対しては助言等の支援を行いました。ある程度の成果を達成した岡崎版事業所環境ISO制度については、平成22年度をもって廃止となりました。              | 平成23年度以降も継続実施します。                                                              |
|                   | 省エネルギー診断の推進                                       | 環境総務課   | (財)省エネルギーセンターの実施する省エネルギー診断を3箇所の公共施設で受診しました。                                                          | 平成23年度以降も継続実施します。                                                              |

| 環境目標                     | 具体的な取り組み項目                      | 担当課        | 平成22年度の取り組みの状況(概要)                                                                                                    | 平成23年度以降の取り組み予定                                                         |
|--------------------------|---------------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ●未利用エネルギーの有効利用を促進します。    |                                 |            |                                                                                                                       |                                                                         |
|                          | コージェネレーションシステム・燃料電池等の導入の推進      | 環境総務課      | 家庭用燃料電池コージェネレーションシステムに対する補助事業を実施しました。<br>【補助実績13基】                                                                    | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|                          | 自然・未利用エネルギーの利用の推進               | 環境総務課      | 太陽光発電システム設置に対する補助事業を実施しました。<br>【補助実績294件・1,174.52Kw】                                                                  | 平成23年度継続実施します。                                                          |
|                          | ごみ処理により発生するエネルギーの有効利用           | ごみ対策課      | 八帖クリーンセンター及び中央クリーンセンターにて、ごみ焼却の余熱を利用して発電を行っています。                                                                       | 平成23年度以降は、新しい中央クリーンセンター(平成23年度稼働)と八帖クリーンセンター1号炉にて発電を実施して行きます。           |
|                          | 深夜電力等の有効利用の指導と要請                | 環境総務課      | 未実施                                                                                                                   | 平成23年度以降実施を検討します。                                                       |
|                          | バイオマスタウン構想の策定及びバイオマスエネルギーの活用支援  | 商工労政課      | ものづくり推進協議会でのバイオマスへの取組を支援しました。                                                                                         | 平成23年度継続支援します。                                                          |
| ●人と環境にやさしい交通システムを推進します。  |                                 |            |                                                                                                                       |                                                                         |
|                          | 公共交通網の整備の推進                     | 交通政策室      | 利便性の高いバスネットワークの構築に向け交通結節点等を結ぶ基幹路線バスを整備するとともに、山間部の交通空白地域において乗合タクシーの導入に向けた実証運行を行いました。                                   | 平成23年度以降は本格運行を行うとともに、より良いものへと改善を図っていきます。                                |
|                          | 公共交通機関の利用促進                     | 交通政策室      | 公共交通マップ・利用啓発イベント「公共交通に親しむ日」、モビリティマネジメント施策の実施を通して利用促進を図りました。                                                           | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|                          | 自転車の利用促進                        | 環境総務課      | 未実施                                                                                                                   | 平成23年度以降実施を検討します。                                                       |
|                          |                                 | 交通政策室      | モビリティマネジメント施策の実施を通して、自動車利用から自転車利用等への行動変化のための意識啓発を行いました。                                                               | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|                          | 自転車が安心安全に走れる道路の整備               | 道路維持課      | 市道日名橋線・市道電美丘5号線・市道中部3号線の歩行道整備を行いました。                                                                                  | 市道日名橋線は平成23年度継続整備します。                                                   |
|                          |                                 | 道路建設課      | 延長84.0mを供用しました。                                                                                                       | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
| ●環境に配慮した自動車使用の促進を図ります。   |                                 |            |                                                                                                                       |                                                                         |
|                          | アイドリングストップ運動の推進                 | 環境総務課      | 公共施設駐車場(500㎡以上)についてはアイドリングストップの周知看板を設置し、利用者にアイドリングストップを呼びかけました。                                                       | 平成23年度以降も新設公共施設駐車場については周知看板を設置します。また、イベント等の会場においてアイドリングストップの啓発活動を推進します。 |
|                          | 低公害車、低燃費車の普及促進                  | 環境総務課      | 電気自動車の購入に対する補助事業を実施しました。<br>【補助実績7台】                                                                                  | 平成23年度は電気自動車充電設備を設置する事業者等へ補助金を交付します。                                    |
|                          | エコドライブの普及促進                     | 環境総務課      | エコドライブの啓発を行うため、市民からエコドライブモニターを募集し、瞬間燃費計の貸し出しを行いました。                                                                   | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
| ●二酸化炭素吸収源の増大を図ります。       |                                 |            |                                                                                                                       |                                                                         |
|                          | 市街地での緑化の推進                      | 公園緑地課      | 4月と11月に緑化木の無料配布(計1000本)を行いました。                                                                                        | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|                          | 健全な森林の整備・保全等の推進                 | 林務課        | 森林整備ビジョンを策定しました。                                                                                                      | 森林整備ビジョンに沿って施策を実施します。                                                   |
|                          | 地元産木材利用促進                       | 林務課        | 西三河地域間伐材利用促進会議への出席及び発言しました。                                                                                           | 平成23年度以降も継続します。                                                         |
|                          | 里山環境の整備促進                       | 自然共生課      | おかざき自然体験の森の適正な維持管理を実施しました。                                                                                            | 平成23年度継続実施します。                                                          |
| ●フロン回収とノンフロン製品の普及を推進します。 |                                 |            |                                                                                                                       |                                                                         |
|                          | 使用済自動車のフロン回収事業の推進               | 廃棄物対策課     | フロン類回収登録業者へ立入を行い、適正処理がなされるよう指導啓発を実施しました。                                                                              | 平成23年度継続実施します。                                                          |
|                          | グリーン購入の推進                       | 環境総務課      | 平成14年4月に策定した「岡崎市グリーン調達方針」に基づき、ノンフロン製品を含む環境に配慮した物品等の調達を推進しました。                                                         | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
| ●酸性雨のモニタリング調査を実施します。     |                                 |            |                                                                                                                       |                                                                         |
|                          | 環境保全委員による酸性雨調査の実施               | 環境保全課      | 15人の環境保全委員により、バックテスト(簡易検査)を用いた酸性雨調査を年間を通じて実施しました。                                                                     | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
| ●原因物質の排出抑制を指導します。        |                                 |            |                                                                                                                       |                                                                         |
|                          | 発生源に対する抑制削減の指導                  | 環境保全課      | 大気汚染防止法、県条例、Nox-PM法により、排出源となる施設に対して、監視及び啓発を実施しました。愛知県とともに「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」を策定しました。                        | 平成23年度継続実施します。また愛知県とともに「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」を運用します。             |
| ●熱帯材を使用した製品の使用を減らします。    |                                 |            |                                                                                                                       |                                                                         |
|                          | 熱帯材の使用削減の促進                     | 環境総務課      | 未実施                                                                                                                   | 平成23年度以降実施を検討します。                                                       |
|                          | 過剰包装の見直しの指導                     | 環境総務課      | 未実施                                                                                                                   | 平成23年度以降実施を検討します。                                                       |
|                          | 再生紙使用の啓発                        | 環境総務課      | 未実施                                                                                                                   | 平成23年度以降実施を検討します。                                                       |
|                          |                                 | ごみ対策課      | 園児を対象としたエコプロジェクト、児童・生徒を対象とした環境学習、地域住民を対象とした説明会にて実施しました。平成22年度はエコプロ23件、環境学習7件、説明会30件実施しました。                            | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
| ●ごみの減量を推進します。            |                                 |            |                                                                                                                       |                                                                         |
|                          | ごみの発生抑制の指導、啓発の推進                | ごみ対策課      | 学校・地域住民を対象とした説明会にて、発生抑制、啓発の推進を行いました。環境学習及び説明会は合計37件実施しました。                                                            | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
|                          | ごみ処理手数料の見直し                     | ごみ対策課      | 平成22年12月議会で条例改正案が可決され、平成23年4月1日からごみ処理手数料が改定されました。                                                                     | 検討を継続実施します。                                                             |
|                          | 過剰包装、過剰広告の見直しの推進                | 環境総務課      | 未実施                                                                                                                   | 平成23年度以降実施を検討します。                                                       |
|                          | レジ袋の有料化または廃止                    | 環境総務課      | レジ袋の有料化については平成21年3月より実施されており、制度への参加店舗を募集しました。                                                                         | 平成23年度以降も参加店舗を募集していきます。                                                 |
|                          | ごみ減量推進員の育成・指導                   | ごみ対策課      | リサイクルステーションにおいて分別指導を実施しました。                                                                                           | 平成23年度以降も継続実施します。                                                       |
| ●ごみの分別収集、回収の徹底を図ります。     |                                 |            |                                                                                                                       |                                                                         |
|                          | 分別品目の細分化によるリサイクル対象品目の拡充と分別収集の徹底 | ごみ対策課      | 平成23年2月から硬質プラスチックの分別区分を可燃ごみへ変更し、周知資料を市内全戸に配布のうえ、全学区総代会・町内会説明会を実施しました。                                                 | 雑古紙の効率的な回収を検討します。                                                       |
|                          | ペットボトル等の店頭回収の推進                 | 中央クリーンセンター | ペットボトルの店頭回収を大型ビニール袋からネットコンテナに変更し、経費削減を検討しました。                                                                         | 平成23年度以降、順次大型ビニール袋からネットコンテナに変更を実施していきます。                                |
|                          | 資源回収活動の支援と推進                    | ごみ対策課      | 地域の各種団体が回収する新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・古着・アルミ缶の回収量に応じて報奨金を支給しました。平成22年度は集団回収は375団体/1,676回/11,169t、ミニ拠点回収8団体/87回/111tの実績がありました。 | 平成23年度以降も継続支援します。                                                       |

| 環境目標                     | 具体的な取り組み項目                                     | 担当課                      | 平成22年度の取り組みの状況(概要)                                                                                                                                  | 平成23年度以降の取り組み予定                                                       |
|--------------------------|------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
|                          | ●ごみの適正処理を指導します。                                |                          |                                                                                                                                                     |                                                                       |
|                          | 不法投棄者への指導                                      | ごみ対策課                    | 不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行いました。                                                                                                                       | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          | ごみ処理業者に対する指導・監視                                | 環境保全課                    | 岡崎警察署等と連携し、不法投棄物の中の証拠物等の調査を実施しました。                                                                                                                  | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          |                                                | 廃棄物対策課                   | 廃棄物処分業者へ立入を行い、適正処理がなされるよう指導監視を実施しました。                                                                                                               | 平成23年度継続実施します。                                                        |
|                          |                                                | ごみ対策課                    | クリーンセンターにおいて搬入検査を実施しました。                                                                                                                            | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          |                                                | 八帖グリーンセンター<br>中央グリーンセンター |                                                                                                                                                     |                                                                       |
|                          | 不適正排出者への指導・啓発                                  | ごみ対策課                    | 不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行いました。                                                                                                                       | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          | 不適正処分の指導・啓発                                    | ごみ対策課                    | 行為者が特定できた場合に文書等による指導を行いました。                                                                                                                         | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          |                                                | 環境保全課                    | 職員による現地調査及び指導を実施しました。シルバー人材センターへのパトロール委託、職員による夜間パトロールを実施しました。ごみ・廃棄物の野焼き行為については、廃棄物対策課と連携し、指導を実施しました。                                                | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          | ●リサイクルを推進します。                                  |                          |                                                                                                                                                     |                                                                       |
|                          | 生ごみの堆肥化の推進                                     | ごみ対策課                    | 生ごみ処理機購入補助金を交付しました。広報へ記事を掲載し、環境フレンドリーパーク、環境フェア、各種説明会において周知を実施しました。                                                                                  | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          | 枝・落葉の堆肥化の推進                                    | ごみ対策課                    | 他市の処理施設の実態調査を行いました。また、3事業者の他市の再資源化施設への処理に対する取組み支援を行いました。                                                                                            | 平成23年度継続実施します。                                                        |
|                          | 再使用、再資源化しやすい製品の開発の指導                           | ごみ対策課                    | 未実施                                                                                                                                                 | 平成23年度以降、再使用、再資源化しやすい製品の開発の指導の取り組みについて検討します。                          |
|                          | リサイクルに関する啓発の強化                                 | ごみ対策課                    | 園児を対象としたエコプロジェクト、児童・生徒を対象とした環境学習、地域住民を対象とした説明会にて実施しました。平成22年度はエコプロ23件、環境学習7件、説明会30件実施しました。                                                          | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          | ●有効利用を推進します。                                   |                          |                                                                                                                                                     |                                                                       |
|                          | リサイクルに関する情報提供の推進                               | ごみ対策課                    | 園児を対象としたエコプロジェクト、児童・生徒を対象とした環境学習、地域住民を対象とした説明会にて実施しました。平成22年度はエコプロ23件、環境学習7件、説明会30件実施しました。                                                          | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          | リサイクル品の購入促進の指導と啓発                              | 環境総務課                    | 平成14年4月に策定した「岡崎市グリーン調達方針」に基づき、リサイクル品を含む環境に配慮した物品等の調達を推進しました。                                                                                        | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          |                                                | ごみ対策課                    | 園児を対象としたエコプロジェクト、児童・生徒を対象とした環境学習、地域住民を対象とした説明会にて実施しました。平成22年度はエコプロ23件、環境学習7件、説明会30件実施しました。                                                          | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          | リユース品に関するイベントの開催                               | ごみ対策課                    | 毎月第4日曜日に、粗大ごみとして出された自転車、家具類を修繕、整備して販売を行なうリサイクルの日を実施しました。平成22年度は自転車229台1,105,000円、家具218台259,900円、また環境フレンドリーパークでは10台44,500円の売り上げがあり、リサイクル意識の高揚に努めました。 | 平成23年度は規模を縮小して継続実施します。                                                |
|                          | リサイクル品の需要ルート、需要システムの検討                         | ごみ対策課                    | 未実施                                                                                                                                                 | 平成23年度以降検討します。                                                        |
|                          | ●一般廃棄物処理施設を整備します。                              |                          |                                                                                                                                                     |                                                                       |
|                          | 計画的な中間処理施設の改修と建設                               | ごみ対策課                    | 新一般廃棄物中間処理施設の建設工事を進めました。                                                                                                                            | 平成23年度には、新一般廃棄物中間処理施設建設事業が終了し、今後は跡地計画の検討を行います。                        |
|                          | 計画的な最終処分場の改修と建設                                | ごみ対策課                    | 未実施                                                                                                                                                 | 新しい中央クリーンセンターの稼働開始により、排出される灰の量が大幅に減少し北部最終処分場の延命が確実となったため、整備計画等を見直します。 |
|                          | ●産業廃棄物処理に関する指導・監視を実施します。                       |                          |                                                                                                                                                     |                                                                       |
|                          | 不法投棄に対する定期的なパトロールの実施                           | 廃棄物対策課                   | 不法投棄の防止及び早期発見のためパトロールを実施しました。                                                                                                                       | 平成23年度継続実施します。                                                        |
|                          | 排出事業者に対する産業廃棄物の適正処理の指導実施                       | 廃棄物対策課                   | 産業廃棄物の適正処理を行うように指導を実施しました。                                                                                                                          | 平成23年度継続実施します。                                                        |
|                          | 産業廃棄物処理業者等に対する立入検査の強化                          | 廃棄物対策課                   | 事業者等へ計画を立て立入を実施するとともに、必要に応じて検体等採取しました。                                                                                                              | 平成23年度も計画的に立入を実施します。                                                  |
|                          | PCB廃棄物等の適正処理の指導実施                              | 廃棄物対策課                   | PCB保管事業者へ立入を行い、適正保管の維持及び早期処理を図るため指導啓発を実施しました。                                                                                                       | 平成23年度継続実施します。                                                        |
|                          | ●産業廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化を推進します。                    |                          |                                                                                                                                                     |                                                                       |
|                          | 環境展、講習会等での啓発活動の推進                              | 廃棄物対策課                   | 市内の事業者を対象に廃棄物に関する講習会を実施しました。                                                                                                                        | 平成23年度継続実施します。                                                        |
|                          | 排出事業者への3Rに関する情報提供                              | 廃棄物対策課                   | 排出事業者への立入の際に、リサイクルの推進の啓発活動を実施しました。                                                                                                                  | 平成23年度継続実施します。                                                        |
|                          | 建設系廃棄物(建設発生残土や建設廃材等)の再資源化の推進                   | 技術管理課                    | 残土情報を共有し、請負業者への再資源化を義務付けました。                                                                                                                        | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          |                                                | 建築指導課                    | 建設リサイクル法の届出書を受理しました。                                                                                                                                | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          | 家電リサイクル法、食品リサイクル法、自動車リサイクル法等の個別リサイクル法の適正な運用を啓発 | 廃棄物対策課                   | 建築部局と合同で、建設現場等の立入調査を実施しました。                                                                                                                         | 平成23年度継続実施します。                                                        |
|                          |                                                | ごみ対策課                    | 環境フレンドリーパーク、環境フェア、各種説明会において、適正処理に関する周知を実施しました。                                                                                                      | 地デジ移行に伴う周知を実施します。                                                     |
|                          | 3Rを推進するためのシステムづくり                              | 廃棄物対策課                   | 各種リサイクル法に関する事業者への適正運用の指導及び市民等へ啓発活動を実施しました。                                                                                                          | 平成23年度継続実施します。                                                        |
|                          |                                                | 廃棄物対策課                   | 産業廃棄物の処理については広域的な移動が可能であることから当市域のみで完結する物は少ないですが、市内において廃棄物を排出する事業者や処理する事業者に対して3Rを推進するための指導啓発を実施しました。                                                 | 平成23年度継続実施します。                                                        |
| 5<br>環境を<br>考え実践<br>するまに | ●環境教育計画を作成します。                                 |                          |                                                                                                                                                     |                                                                       |
|                          | 環境教育推進計画の作成                                    | 環境総務課                    | 部内委員会を設置し、計画策定に向けた検討を行いました。                                                                                                                         | 平成23年度以降策定を予定しています。                                                   |
|                          | 環境教育推進計画に基づく環境教育の推進                            | 環境総務課                    | 部内委員会を設置し、計画策定に向けた検討を行いました。                                                                                                                         | 平成23年度以降策定を予定しています。                                                   |
|                          | ●市民への環境学習を推進します。                               |                          |                                                                                                                                                     |                                                                       |
|                          | 図書館、総合検査センターにおける環境資料の整備                        | 中央図書館<br>総合検査センター        | 環境に関する資料の収集を行いました。<br>啓発資料等の設置、配布を行いました。                                                                                                            | 平成23年度以降も継続実施します。<br>平成23年度以降も継続実施します。                                |
|                          | 環境家計簿の実践                                       | 環境総務課                    | 環境フレンドリーパーク等のイベントにて環境家計簿を配布しました。また、出前講座において環境家計簿を活用した二酸化炭素排出削減を指導・啓発しました。                                                                           | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          | 環境に関する学習会(環境シンポジウム、環境展、自然観察会、消費者講座、生涯学習等)の開催   | 環境総務課                    | 環境展を秋の市民まつりから分離し、環境フレンドリーパークと名称を変更し開催しました(7/31)。また、環境フェア(3/5)を開催しました。小中学生を対象とした環境教室を26回、町内会等を対象とした環境学習を11回開催しました。                                   | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |
|                          | 環境学習プログラムの充実                                   | 環境総務課                    | 学校や町内会等に対する出前講座のプログラム内容を見直し充実を図りました。また、県の実施する出前講座の情報を小中学校に周知することにより環境学習の充実を図りました。                                                                   | 平成23年度以降も内容の充実を図ります。                                                  |
|                          | おかざき自然体験の森利用促進                                 | 自然共生課                    | おかざき自然体験の森を市政だより、報道機関へPRしました。                                                                                                                       | 平成23年度継続実施します。                                                        |
|                          | 名木見学会の実施                                       | 公園緑地課                    | 10月に35名を対象として見学会を実施しました。                                                                                                                            | 平成23年度以降も継続実施します。                                                     |

| 環境目標                      | 具体的な取り組み項目                                     | 担当課            | 平成22年度の取り組みの状況(概要)                                                                                                    | 平成23年度以降の取り組み予定                                      |
|---------------------------|------------------------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| ●学校や地域などにおける環境学習を推進します。   |                                                |                |                                                                                                                       |                                                      |
|                           | 身近な生き物を対象にした自然観察の実施                            | 自然共生課          | おかざきエコプロジェクト環境学習を公立保育園・幼稚園を対象に実施しました。                                                                                 | 平成23年度継続実施します。                                       |
|                           | 自然や地球環境に関する環境副読本の作成と配布                         | 環境総務課          | 未実施                                                                                                                   | 平成23年度以降作成を予定しています。                                  |
|                           | 「学校での環境教育」の内容精査(体系的なプログラムの構築・実施)・検討            | 環境総務課          | 未実施                                                                                                                   | 平成23年度以降実施を検討します。                                    |
| ●環境教育指導者を育成します。           |                                                |                |                                                                                                                       |                                                      |
|                           | 市民を対象とした自然体験活動リーダー養成の継続開催                      | 自然共生課          | 自然遊びの達人養成講座を実施しました。                                                                                                   | 平成23年度継続実施します。                                       |
| ●総合検査センターの充実を図ります。        |                                                |                |                                                                                                                       |                                                      |
|                           | 環境学習の充実                                        | 総合検査センター       | 夏休み子ども教室を3回開催しました。                                                                                                    | 平成23年度以降も継続実施します。                                    |
| ●岡崎市情報ネットワークセンターの活用を図ります。 |                                                |                |                                                                                                                       |                                                      |
|                           | 環境情報基盤の整備・構築                                   | 環境総務課          | 未実施                                                                                                                   | 平成23年度以降実施を検討します。                                    |
|                           | 環境情報の集積と情報発信                                   | 環境総務課          | 未実施                                                                                                                   | 平成23年度以降実施を検討します。                                    |
| ●環境学習施設の建設を推進します。         |                                                |                |                                                                                                                       |                                                      |
|                           | 環境学習施設の建設及び活用、運営                               | 環境部            | 未実施                                                                                                                   | 平成23年度以降検討します。                                       |
| ●環境にやさしい行動を支援します。         |                                                |                |                                                                                                                       |                                                      |
|                           | 環境家計簿による環境にやさしいライフスタイルの指導と支援                   | 環境総務課          | 環境フレンドリーパーク等のイベントにて環境家計簿を配布しました。また、出前講座において環境家計簿を活用した二酸化炭素排出削減を指導・啓発しました。                                             | 平成23年度以降も継続実施します。                                    |
|                           | 生垣緑化、プランター緑化、屋上緑化等に対する助成と支援                    | 公園緑地課          | 生垣緑化4件、プランター緑化20件、屋上等緑化3件について補助金にて支援しました。                                                                             | 平成23年度以降も継続実施します。                                    |
|                           | 公共交通機関、自転車等の利用の要請                              | 交通政策室          | 公共交通マップ・利用啓発イベント「公共交通に親しむ日」、モビリティマネジメント施策の実施を通して利用促進を図りました。                                                           | 平成23年度以降も継続実施します。                                    |
|                           | 生ごみの堆肥化の促進                                     | ごみ対策課          | 生ごみ処理機購入補助金を交付しました。広報へ記事を掲載し、環境フレンドリーパーク、環境フェア、各種説明会において周知を実施しました。                                                    | 平成23年度以降も継続実施します。                                    |
|                           | リサイクル活動の支援                                     | ごみ対策課          | 資源回収活動、不用品情報交換登録制度を実施しました。                                                                                            | 平成23年度は、規模を縮小して継続実施します。                              |
|                           | エコシール制度の充実                                     | ごみ対策課          | 環境の各種イベント等において制度の周知活動を実施しました。                                                                                         | 平成23年度以降、制度のあり方を検討します。                               |
| ●省資源、省エネルギーに向けた行動を支援します。  |                                                |                |                                                                                                                       |                                                      |
|                           | 消費者団体の活動展開・環境学習会の開催                            | 環境総務課          | 町内会等に対して環境学習会を実施しました。11回開催し、延480名が参加しました。                                                                             | 平成23年度以降も継続実施します。                                    |
| ●環境基本計画を推進します。            |                                                |                |                                                                                                                       |                                                      |
|                           | 環境基本計画推進組織の育成・支援                               | 環境総務課          | 環境基本計画推進組織である「岡崎市環境まちづくり市民会議」について、市は事務局として法律面アドバイス、広報活動協力、市施設利用協力、他部局調整等の支援をしました。                                     | 平成23年度以降も継続実施します。                                    |
|                           | 環境基本計画プロジェクト推進                                 | 環境総務課          | 環境基本計画に定める17プロジェクトのうち8プロジェクトを実施しました。                                                                                  | 平成23年度以降も継続実施するとともに、プロジェクトの充実を図ります。                  |
| ●環境マネジメントを普及、啓発します。       |                                                |                |                                                                                                                       |                                                      |
|                           | 環境管理・環境監査の普及と支援                                | 環境総務課          | 市内事業所から環境監査等の要望はありませんでした。                                                                                             | 平成23年度以降、事業所の要望があれば適時環境監査を実施します。                     |
|                           | 岡崎版事業所環境ISOの普及及びISO14001等の環境マネジメントシステム構築・維持の支援 | 環境総務課          | ある程度の成果を達成した岡崎版事業所環境ISO制度については、平成22年度をもって廃止となりました。ISO14001認証取得を目指す事業者に対しては助言等の支援を行いました。                               | 平成23年度以降は岡崎版事業所環境ISOに代わるより効果的な新たな制度を検討します。           |
|                           | 環境教育の実践への指導と啓発                                 | 環境総務課          | 未実施                                                                                                                   | 平成23年度以降実施を検討します。                                    |
| ●事業、開発における環境配慮意識を向上させます。  |                                                |                |                                                                                                                       |                                                      |
|                           | 環境の保全に関する協定の締結                                 | 環境保全課          | 一定規模以上の事業を実施するものに対し、「環境の保全に関する協定」の締結を指導しました。締結後は、遵守事項の実施状況について、定期的に報告させます。                                            | 平成23年度継続実施します。今後、締結事業場を拡大していきます。                     |
|                           | 再資源化しやすい製品の開発の指導                               | 環境総務課<br>ごみ対策課 | 未実施<br>未実施                                                                                                            | 平成23年度以降実施を検討します。<br>平成23年度以降検討します。                  |
|                           | 環境保全設備等融資制度の充実                                 | 環境総務課          | 中小企業者の環境対策事業を推進するため、環境対策資金融資にかかる利子額分を補助する「岡崎市環境対策資金利子補給補助金」を交付しました。<br>【補助実績1件】                                       | 平成23年度以降も継続実施するとともに、制度を利用する事業者を拡大するためにさらなる周知活動を行います。 |
|                           | 開発等における事業別環境配慮指針の見直しと提出の徹底                     | 環境総務課          | 事業別環境配慮指針の検討と結果提出の徹底を図りました。                                                                                           | 平成23年度以降必要に応じて指針を見直します。                              |
|                           | 開発行為に対して自然環境保全のための助言・指導                        | 自然共生課          | 一定規模以上の保護区外の開発行為については必要に応じて、自然環境保全上の助言・指導を実施しました。                                                                     | 平成23年度継続実施します。                                       |
| ●ボランティア活動を支援します。          |                                                |                |                                                                                                                       |                                                      |
|                           | ボランティア清掃を始めとしたエコボランティア行動の推進・支援                 | 環境保全課          | 6月の第4日曜日(6/27)に県道岡崎環状線+国道248号沿線で実施しました。10月の第4日曜日(10/24)に国道1号+矢作川沿線学区で実施しました。                                          | 平成23年度以降も継続実施します。                                    |
|                           | 資源回収活動の支援                                      | ごみ対策課          | 地域の各種団体が回収する新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・古着・アルミ缶の回収量に応じて報奨金を支給しました。平成22年度は集団回収は375団体/1,676回/11,169t、ミニ拠点回収8団体/87回/111tの実績がありました。 | 平成23年度以降も継続支援します。                                    |
| ●民間公益団体を育成します。            |                                                |                |                                                                                                                       |                                                      |
|                           | 市民団体の認定と連携・支援                                  | 環境総務課          | 未実施                                                                                                                   | 平成23年度以降実施を検討します。                                    |

# 岡崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） ～岡崎から低炭素社会を実現するために～

## 地球温暖化とは

地球は、太陽からの放射エネルギーで温められる一方、この温められた熱エネルギーを宇宙空間に放出しています。この双方の反復運動がバランスよく行われることで、地球の平均気温は、私たち人類や動植物にとって快適に過ごしやすい気温に保たれています。

しかし、私たちの生活や事業活動などに伴う化石燃料の大量消費などの結果、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>など）が増えすぎると、宇宙空間に放出されてきた熱が地表面に押しもどされることになり、地球の気温が上昇します。

これが地球温暖化といわれる現象です。

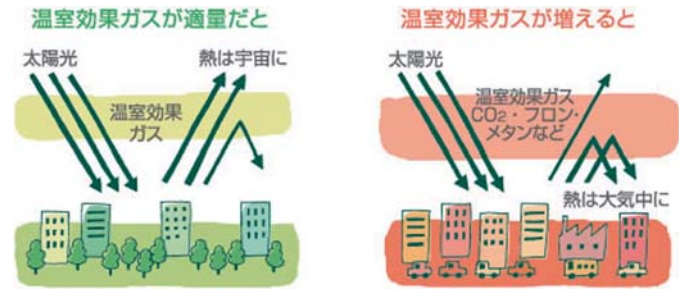


図 地球温暖化のメカニズム 出典:「家庭の省エネ大事典」(財)省エネルギーセンター

## 地球温暖化による岡崎市への影響

### 気温が上昇傾向にあります。

本市の平均気温の推移を示します。1980年から2009年までの30年間で上下しながら上昇する傾向にあります。5年間移動平均に注目すると、約1.5度上昇しており、地球温暖化の影響が現れていると考えられます。

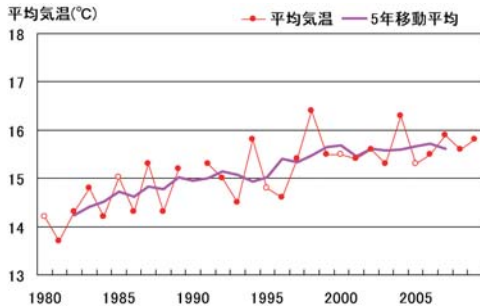


図 平均気温の変化（岡崎市アメダス 1980～2009年）資料:気象庁

### 真夏日の日数が増えています。

本市の1980年～2009年における熱帯夜及び真夏日の日数を示します。熱帯夜、真夏日ともに増加する傾向にあります。特に真夏日の日数の増加が大きく、1980年代の平均日数44.8日と2000年台の平均日数63.5日とを比較すると、およそ19日増加しています。

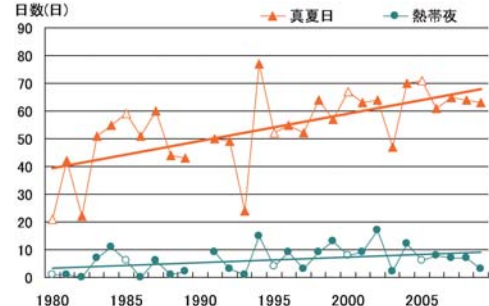


図 真夏日・熱帯夜（岡崎市アメダス地域気象観測所 1980～2009年）資料:気象庁

### 異常気象の増加が懸念されます。

地球温暖化の進行で、集中豪雨などの異常気象の増加が懸念されます。

### 農作物への影響が懸念されます。

本市を含む愛知県では、コメの収穫量が減少すると予測されています。（環境省資料より）

## 岡崎市の温室効果ガス（二酸化炭素）の排出状況

岡崎市からの二酸化炭素排出量は、1990年に比べ11%増加しています。

- ・二酸化炭素排出量全体の約40%を占める家庭部門・業務部門の増加が顕著（それぞれ基準年比+50%、+43%）
- ・産業部門からの排出量は、減少傾向（基準年比-18%）
- ・運輸部門（主に自動車）からの排出量は、近年は横ばいの傾向

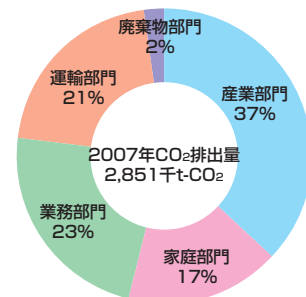
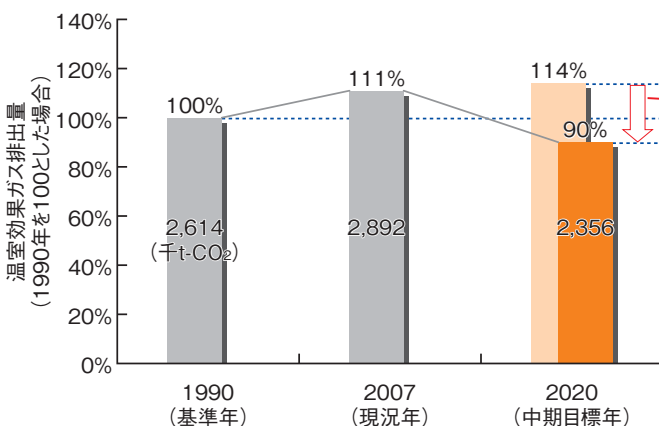


図 二酸化炭素排出量の部門別割合（2007）

## 岡崎市の温室効果ガス削減目標



対策による削減見込量

岡崎市域からの温室効果ガス  
総排出量を2020年までに  
基準年（1990年）から  
10%削減します。

## 岡崎市が取り組む温室効果ガス排出抑制の取り組み

## 行 動

一人ひとりの心がけ、価値観や行動様式の改善

## 1. 環境負荷の少ないライフスタイルへの転換

市民一人ひとりが環境負荷の少ない行動を自ら考え、主体的に行動できるよう、CO2の見える化やインセンティブの仕組みづくり、環境教育・環境学習等を通じて、一人ひとりの価値観や行動様式を改善し、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を図ります。

- 1.1 ライフスタイルの見直し
- 1.2 エコドライブ・エコクッキングの普及促進
- 1.3 地産地消の推進
- 1.4 取組意欲の向上を図る仕組みづくり
- 1.5 市民の関心・興味を高めるきっかけづくり
- 1.6 家庭系ごみの減量化、資源化の促進

## 2. 環境負荷の少ないワークスタイルの実現

本市の基幹産業である自動車産業など、主に中小事業者を対象に、環境マネジメントシステムや各種法規制に基づくエネルギー管理、CO2管理を促進し、事業活動に伴う温室効果ガスの削減を図ります。

- 2.1 中小事業者等の取組支援及び取組促進
- 2.2 環境マネジメントシステム等の取組促進
- 2.3 事業活動におけるエネルギー管理、炭素管理の促進
- 2.4 事業系ごみの減量化、資源化の促進

## 技 術

温暖化防止に効果のある技術の開発・普及

## 3. エネルギーの効率的な利用の促進（省エネ）

住宅や建築物の高断熱化を進めるとともに、省エネルギー機器や高効率機器の普及を進めます。また、自動車については、自動車メーカーが産業の中心を担う地域特性を活かし、ハイブリッド自動車はもとより、電気自動車やプラグインハイブリッド車などの次世代自動車の普及に向けた仕組みづくり、基盤整備を検討します。

- 3.1 住宅・建築物の高断熱化、省エネ化の促進
- 3.2 省エネルギー機器の普及促進
- 3.3 次世代自動車の普及拡大

## 4. 自然エネルギーの導入促進（新エネ）

中長期的に政府の政策的支援も期待できる太陽エネルギーの利活用を促進します。また、その他にも、地域に賦存する地域密着型の未利用エネルギーの利活用を促進します。

- 4.1 太陽エネルギーの活用促進
- 4.2 自然エネルギーの導入促進
- 4.3 自然エネルギーの利活用を促す基盤づくり

## 5. 環境と調和した産業の創出・育成

自動車関連産業をはじめ、多彩なものづくり事業所が集積した本市の産業特性（＝強み）を生かし、今後大幅な市場拡大が見込まれる環境・エネルギー分野への進出や新規事業の展開に向けた先進技術・次世代技術の開発促進を支援し、“産業のグリーン化”を進めます。

- 5.1 環境配慮型製品の普及促進
- 5.2 環境ビジネスの取組支援
- 5.3 次世代産業への取組支援

社会基盤・  
仕組み

社会基盤や社会の仕組みの低炭素化

## 6. “自動車に頼らず暮らせる”低炭素型のコンパクトなまちづくり

「岡崎市都市計画マスタープラン2010」や「岡崎市総合交通政策」等で定めた中長期的な都市・交通計画の施策を基本とし、本市の中心市街地である康生地区から大規模な市街地再整備を進めている岡崎駅周辺までの都心において様々な都市型産業や都市機能がコンパクトに集積した都市を目指します。

また、公共交通の充実・利便性向上や各種自転車施策を通じた通勤時のマイカー利用の抑制（エコ通勤）、公共交通や自転車への転換促進を図ります。

- 6.1 公共交通の利便性向上
- 6.2 モビリティマネジメントの取組促進
- 6.3 自転車の利用促進
- 6.4 ヒートアイランド対策の推進

## 7. 二酸化炭素の吸収源対策

額田町との合併により市域の6割にまで拡大した森林資源を温暖化対策に活かすため、森林組合や市民・事業者等との連携・協力のもと、間伐などの保全・整備を進めるとともに、地場産材の利用拡大を図り、森林の整備需要を喚起します。

- 7.1 森林の保全・整備の推進
- 7.2 地場産材の利用推進

# 岡崎市新一般廃棄物中間処理施設(ごみ処理施設)建設事業

## 新しい「中央クリーンセンター」が完成

岡崎市では、「安全」に「安定」してごみを処理することを目的として、市民のみなさまに「安心」していただけるごみ処理体制を維持するため、平成13年から10年の歳月をかけ建設事業を進め、平成23年4月に新しい「中央クリーンセンター」が完成しました。

今回の施設は、新たな技術として「ガス化溶融炉」を採用しています。従来の焼却炉は、ごみを焼却して灰として排出していましたが、この「ガス化溶融炉」は、ごみを最大1,800℃の高温で溶融し、最後は「溶融スラグ」として、アスファルトやコンクリート製品の原料として利用できる資源物として再生します。埋め立てる灰の量を1/5程度に減らすことができ、最終処分場の延命化が可能となりました。

また、ごみのガス化・灰溶融の過程で発生する莫大な熱エネルギーは、高効率の発電により回収します。



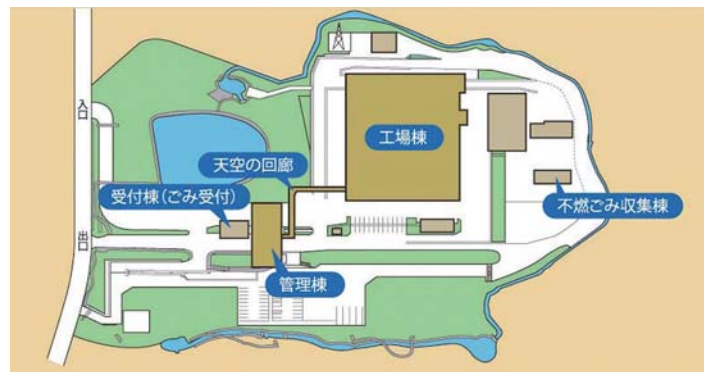
左奥：工場棟 ・ 右手前：管理棟



案内図

- 事業場所：岡崎市板田町字西流石地内
- 敷地面積：77,831㎡
- 処理方式：シャフト炉式ガス化溶融施設（コークスベット式）
- 施設規模：380t/日（190t/日×2炉）
- エネルギー利用：発電を中心とした余熱利用
- 煙突の高さ：59m
- 建築面積：工場棟 5,778㎡  
管理棟 777㎡  
天空の回廊 198㎡  
(渡り廊下)

施設概要



敷地配置図

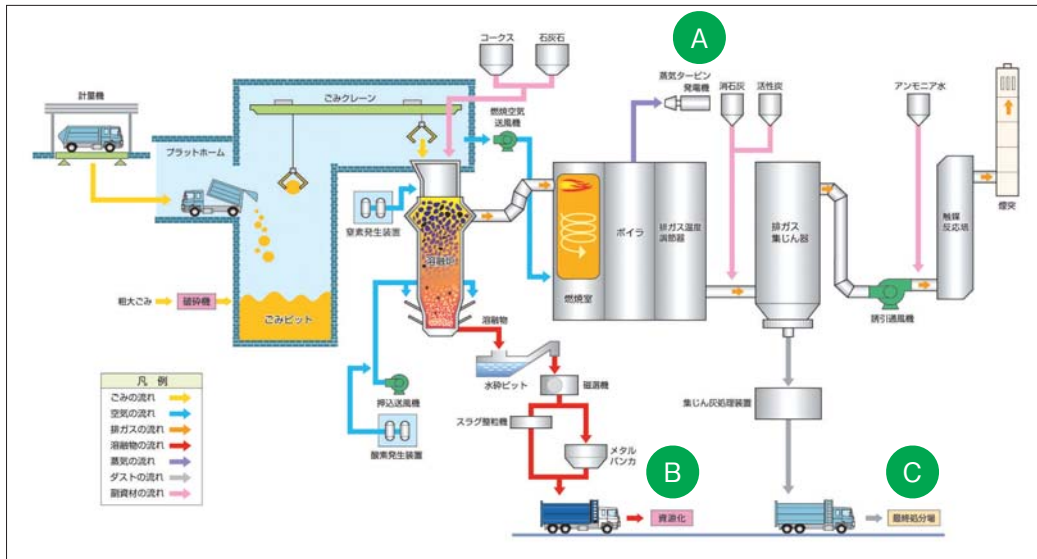
## 事業経過

| 年度(平成) | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 用地取得   | →  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 設計     | →  | →  | →  | →  | →  | →  | →  |    |    |    |    |
| 環境影響評価 |    |    |    | →  | →  |    |    |    |    |    |    |
| 造成工事   |    |    |    |    |    | →  | →  |    |    |    |    |
| 施設建設工事 |    |    |    |    |    |    | →  | →  | →  | →  | →  |

供用開始

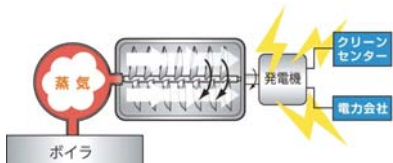
## ごみ処理工程

新しい「中央クリーンセンター」では、新たな技術である「ガス化溶融炉」の特色を活かしたごみ処理を行ないます。



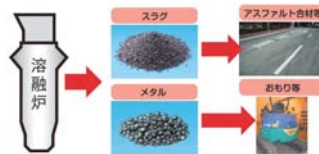
### A 余熱利用による発電

ごみを溶融することで発生する熱を積極的に発電に利用します。



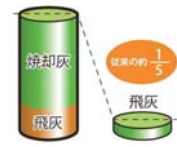
### B 溶融物の再資源化

溶融物（スラグ・メタル）は、アスファルト合材の原料などに利用します。



### C 最終処分量の低減

溶融物を再資源化することにより、最終処分量が低減されます。



## 溶融炉のしくみ

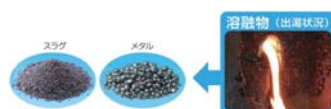
溶融炉の中に投入されたごみは、「乾燥・予熱帯」で水分を蒸発させてカラカラに乾いた状態となります。

乾いたごみは、下の「熱分解・ガス化帯」に下りていき、高い温度のガスに包まれ、ごみの燃える成分が粉々になってガスになり、上に上がっていきます。

ガスにならなかった残りのごみは、下の「燃焼・溶融帯」に下りていき、最大1,800℃の高い温度で溶かされます。

完全に溶かされたごみは、約1時間に1度の間隔で溶融炉の中から取り出した後、水で冷やしスラグとメタルに分離させます。

乾燥・予熱帯（約300℃～500℃）  
熱分解・ガス化帯（約300℃～1000℃）  
燃焼・溶融帯（約1000℃～1800℃）



溶融炉（上部）  
（乾燥・予熱帯）



溶融炉（中部）  
（熱分解・ガス化帯）



溶融炉（下部）  
（燃焼・溶融帯）

# 蛍流の森里山整備事業

## 事業の概要

現在、全国各地の山林が様々な要因で半ば放置され、山林が本来持っている水源涵養、土砂流出防止、地球温暖化防止などの公益的機能が十分に果たせない危険な状況になっています。

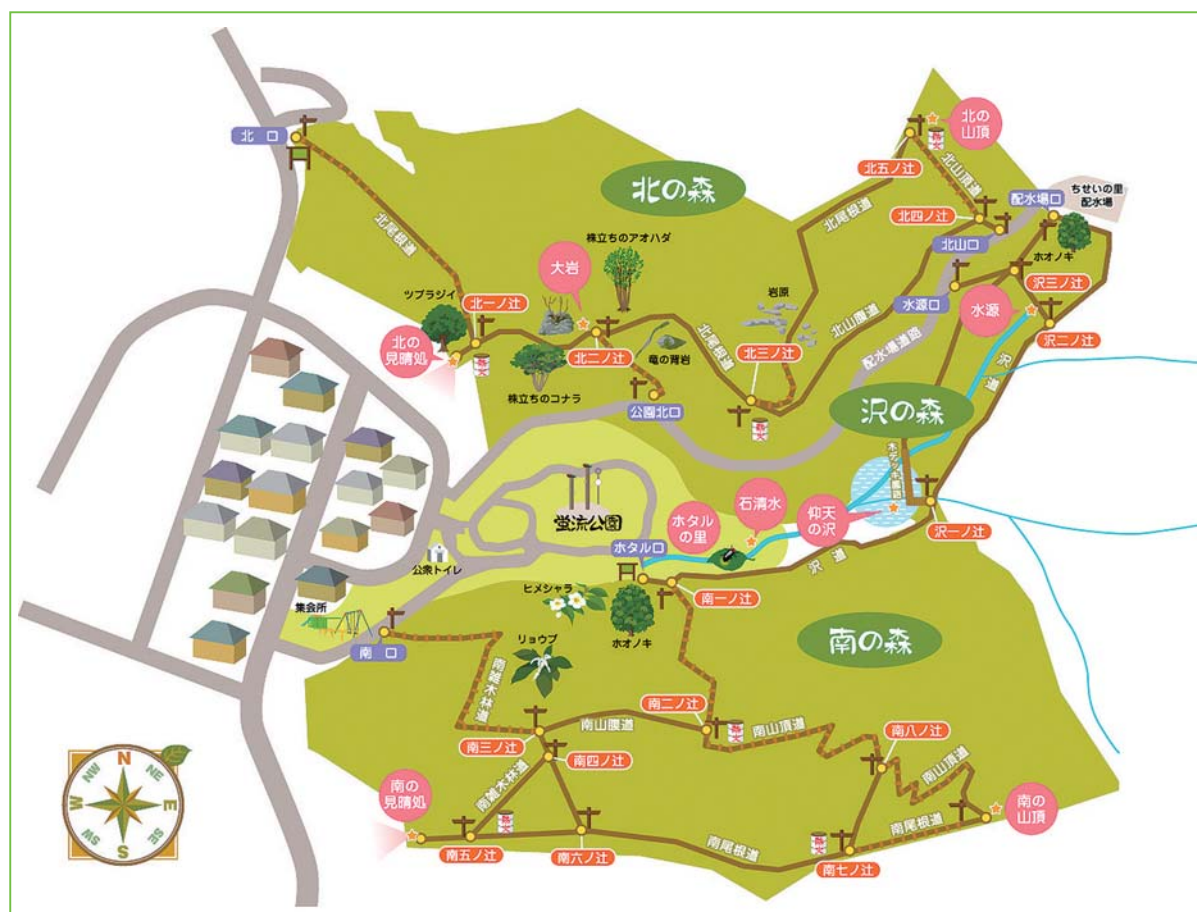
このような状況の下、愛知県では県民や事業者を対象に、平成21年4月から「あいち森と緑づくり税」（年間500円の負担）を導入し、この税を活用して、森林、里山林、都市の緑をバランスよく整備、保全するための様々な取り組みを進めています。

一方、茅原沢町の「ちせいの里」では、蛍流公園の奥の湧水を活用して、蛍の生息する自然環境づくりを「ちせいの里ロックエンゼルの会」を中心に進められており、その活動が平成20年には岡崎市市民環境目標に認定されるなど、貴重な自然環境が住民によって保全されています。

そこで、地主の了解を得て、地元協力のもと、蛍流公園周辺の里山（蛍流の森）をあいち森と緑づくり税を活用し、支障木の除伐、作業道の整備などを行いました。

|      |                                                      |        |
|------|------------------------------------------------------|--------|
| ○場 所 | ちせいの里蛍流公園周辺の里山（蛍流の森）                                 | 4.85ha |
| ○内 容 | 作業道整備、支障木の伐採、案内板の設置など                                |        |
| ○主 体 | 岡崎市                                                  |        |
| ○管 理 | ちせいの里ロックエンゼルの会（会長：榊原茂夫 会員21名）<br>（地主8名と20年間の管理協定を締結） |        |
| ○事業費 | 21,431,550円 （あいち森と緑づくり基金100%）                        |        |

## 蛍流の森 配置図



## おかざき水とみどりの森の駅事業

岡崎市には、水道水の50%を占める乙川の水源と豊かな自然があります。水は、私たち人類を始めとした生き物の命の源であり、その水は緑豊かな自然環境の中で育まれています。また、「自然環境」は、水源涵養のほか地球環境保全機能、防災機能、生物多様性維持、レクリエーション機能、農林漁業等の産業資源として多様な役割を担っています。



「森の駅」事業は、本市における「水資源」と「豊かな自然環境」を将来にわたり継承するため、保全育成し、活用していくことを大きな目的にしています。

※ここでの「自然環境」とは、天然の自然だけでなく、田畑や里山など人の手が加わった自然環境も含んでいます。

### 平成22年度実績

#### 〈環境啓発イベント〉

##### 【わんぱくフェスタ】



開催日：平成22年7月24日  
場 所：乙川(井沢町)  
内 容：溪谷冒険  
参加者：111人

##### 【森のひみつ基地づくり】



開催日：平成22年8月21日・  
平成22年10月2日～3日  
場 所：千万町町・わんPark(淡路町)  
内 容：間伐体験・ひみつ基地づくり  
参加者：22人・25人

##### 【おと川リバーヘッド大作戦】



開催日：平成22年10月16日～17日  
場 所：千万町町  
内 容：間伐体験、木工体験  
参加者：18人

#### 〈活動団体による保全活動等〉

| 活動場所    | 活動内容                    | 活動回数<br>(回) | 参加人数<br>(人) |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|
| おおだの森   | 植樹、下草刈<br>散策道草刈等        | 15          | 285         |
| 鳥川ホタルの里 | 除間伐、川草刈、<br>登山道整備、看板等設置 | 9           | 608         |
| 日近の里    | 遊歩道整備、下草刈等              | 7           | 109         |



おおだの森保全活動

### 「(仮称) 岡崎市ホタル学校」整備事業

岡崎市におけるホタル保護活動の歴史は古く、ホタルの減少を危惧した美合町生田地区の人々の働きかけにより、ホタル保護活動がスタートし、昭和10年には、「岡崎ゲンジボタル発生地」として国の天然記念物に指定されました。

昭和41年より、河合中学校、生平小学校、秦梨小学校、美合小学校においてホタルの人工増殖に取り組むなど、多くの人々の努力で毎年3万匹の幼虫を川に戻すまでになりました。

旧額田町鳥川地区では、昭和53年頃より地域の人々と子どもたちが小学校を中心としてホタル保護活動に取り組んできましたが、活動の拠点であった鳥川小学校は、平成22年3月を以って閉校となりました。

そこで、鳥川小学校の有効利用を図るとともに、岡崎市全体のホタル保護の取り組みの拠点となるように、体験学習・交流施設として改修することとしました。

平成21年度に整備基本計画を策定し、22年度は実施設計を策定し、平成23年度に展示・建築改修工事を実施し、平成24年度のオープンを目指しています。

## 中央クリーンセンター

環境への負担が少なく持続的な発展が可能な「循環型社会」の形成を目指し、ごみを「安全」に処理し、「安定」して稼働ができ、「安心」していただける施設として、新しい「中央クリーンセンター」が完成しました。従来は、ごみを焼却し灰として排出するのに対して、今回は、「ガス化溶融炉」を採用し、「溶融スラグ」としてアスファルトの原料などに利用できる資源物に再生します。また、発生する高い熱量を利用して、従来より効率の良い発電を行います。


 自然とふれあい、魅力的な自由時間をすごせる  
 環境共生都市・岡崎

## リサイクルプラザ リサイクルの日

ごみ減量とリサイクルを推進するために、リサイクルプラザにおいて、資源物のリサイクル、家具・自転車の再生品の展示販売、廃ガラスを利用するガラス工芸講座などを行い、毎月第4日曜日を「リサイクルの日」として、施設を一般開放しています。

【平成22年度】

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 入場者数                  | 3,344人 |
| サンドブラスト利用者            | 714人   |
| 吹きガラス利用者              | 69人    |
| 再生家具販売数（応募総数 2,315件）  | 218点   |
| 再生自転車販売数（応募総数 1,747件） | 229点   |

## 総合検査センター 夏休み子ども教室

夏休み期間中に市内の小学校4～6年生を対象として、環境問題に関する意識の高揚を図るための学習教室を開催しています。

【平成22年度】

| 開催日 | コース名    | 参加者 |
|-----|---------|-----|
| 8/4 | たいぎコース  | 30人 |
| 8/5 | みずコース   | 30人 |
| 8/6 | えいせいコース | 29人 |



## 北山湿地

市の中南部にある北山湿地は古くから残る自然湿地です。特有の植物や昆虫が生育・生息しており、環境省の「日本の重要湿地500」に選ばれています。この湿地を自然遺産として後世に残すとともに、市民の自然とのふれあいの場として整備するために、市民団体と協力して、定期的な保全活動を行っています。



【平成22年度】

市民団体による保全整備：10回実施  
観察会：2回実施 68人参加

## 鳥川ホタルの里湧水群

平成20年6月、環境省は水環境保全の一層の推進を図るため、「平成の名水百選」を選定しました。愛知県からは犬山市の八曾滝とともに、岡崎市鳥川ホタルの里湧水群が選ばれました。



## おかざき水とみどりの森の駅

## おかざき自然体験の森(八ツ木町)

里山の自然環境の中で、様々な自然体験・環境学習プログラムを用意しています。



【平成22年度】

総入場者数：18,672人

〈環境教育プログラム〉193回実施 2,183人参加

(問合せ先) 0564-45-5544

(詳しくは) <http://www.sizentaiken.jp/>

## 茅葺の里(千万町町)

山奥の茅葺民家の囲炉裏や縁側でのんびり。そば打ちや田植えなど田舎暮らし体験が満喫できます。宿泊もできます。(要予約)



【平成22年度の主な実績】

〈田舎暮らし体験〉11回開催 781人参加

(問合せ先) 0564-83-2590

## こども自然遊びの森「わんPark」(淡路町)

「水とみどりの森の駅」の新しい駅となる「わんPark」が平成22年10月1日にオープンしました。この施設は、額田支所の4km東、淡路町の男川が大きく湾曲した南側の高台にあり芝生広場や泥んこプールを始め、子どもたちが伸び伸びと安心して自然遊びが体験できる施設です。

【施設概要】

芝生広場  
冒険の森  
昆虫の森  
実りの森  
わんぱくハウス



(問合せ先) 0564-82-3511

## くらがり溪谷(石原町)

男川の源流になる清流で、ハイキングやマス釣り、バーベキュー、自然観察など多彩なアウトドアライフが思う存分楽しめます。



【平成22年度の主な実績】

〈自然観察会〉10回開催 141人参加

(問合せ先) 0564-83-2057

## 森の総合駅(榎山町)

森の駅のすべてを知ることができる「森の駅」の総合案内所。「森のギャラリー」では自然にかかわるアートの展示や物づくり体験イベントなどを実施しています。

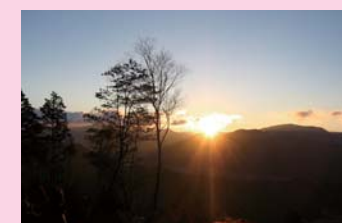


(問合せ先) 0564-82-2511

(詳しくは) <http://www.morinoeki.jp/>

## おおだの森(榎山町・夏山町)

市民の手で、おおだ山にヤマザクラやモミジの植栽をしたり、森の手入れをしたり。自然散策や山頂からの展望も楽しめます。



【平成22年度の主な実績】

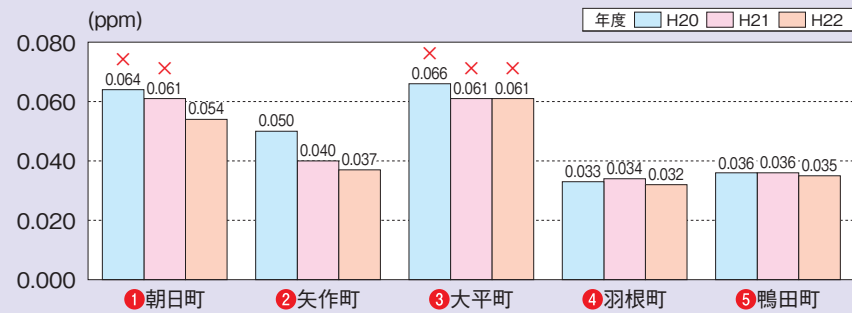
〈花見会〉平成22年4月3日 150人参加

〈初日の出を見る会〉平成23年1月1日 150人参加

(問合せ先) 0564-23-6921

## 大気汚染の現状

## 大気汚染常時測定調査結果(二酸化窒素)



環境基準…98%値が0.06ppm以下。

×の数値については、環境基準が達成されなかったことを示します。

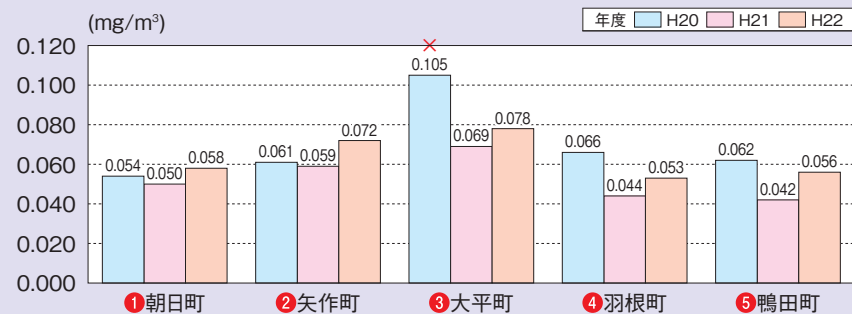
二酸化窒素…主に自動車や工場の排気ガスに含まれています。

ppm…100万分中のいくつであるかを示す分率で、ごく微量の物質の濃度や含有率を表すのに使われます。

大気汚染では1m<sup>3</sup>の大気中に1㎍の物質が含まれる状態を表します。(parts per million)

98%値…年間における1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値です。

## 大気汚染常時測定調査結果(浮遊粒子状物質)



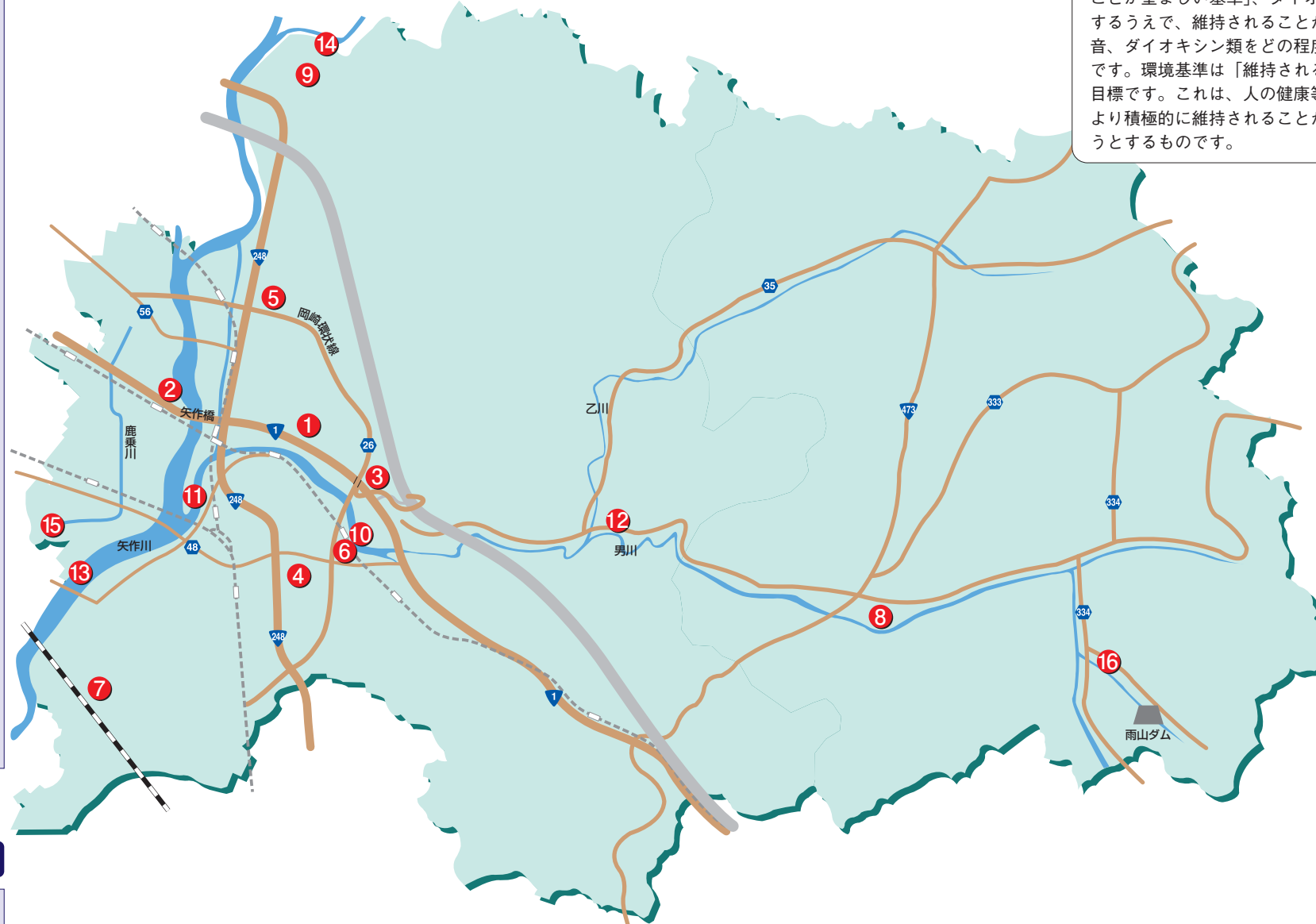
環境基準…2%除外値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下、ただし1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日が2日以上連続しないこと。

×の数値については、環境基準が達成されなかったことを示します。

浮遊粒子状物質…大気中に浮遊している物質のうち、粒径10ミクロン（100分の1ミリ）以下のものをいいます。

2%除外値…年間にわたる1日平均値である測定値につき、測定値に高いほうから2%の範囲内にあるものを除外した値です。

## 岡崎市の環境の状況



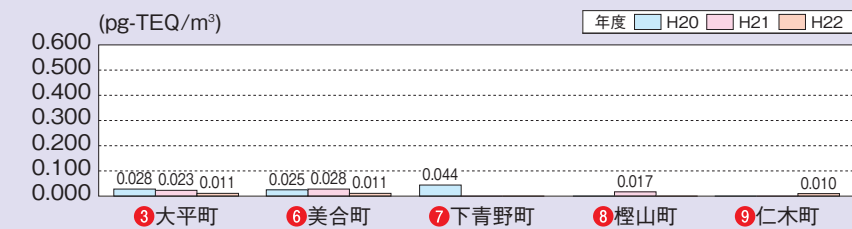
## ●環境基準とは●

環境基本法で「人の健康の保護及び生活環境を保全するうえで、維持されることが望ましい基準」、ダイオキシン類対策特別措置法で「人の健康を保護するうえで、維持されることが望ましい基準」として、大気、水、土壌、騒音、ダイオキシン類をどの程度に保つかという目標を定めたものが環境基準です。環境基準は「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標です。これは、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていくとするものです。

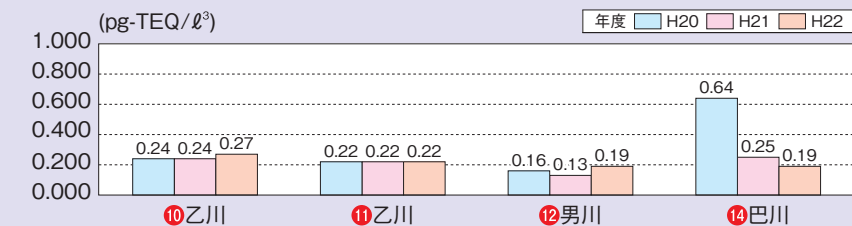
|    |                 |
|----|-----------------|
| 1  | 朝日町（朝日大気測定局）    |
| 2  | 矢作町（矢作大気測定局）    |
| 3  | 大平町（大平大気測定局）    |
| 4  | 羽根町（羽根大気測定局）    |
| 5  | 鴨田町（鴨田大気測定局）    |
| 6  | 美合町（総合検査センター）   |
| 7  | 下青野町（六ツ美市民センター） |
| 8  | 榎山町（森の総合駅）      |
| 9  | 仁木町（仁木浄水場）      |
| 10 | 乙川 岡崎市上水道取入口    |
| 11 | 乙川 占部用水取入口      |
| 12 | 男川 学校橋          |
| 13 | 矢作川 美矢井橋        |
| 14 | 巴川 細川頭首工        |
| 15 | 鹿乗川 東鹿乗川橋       |
| 16 | 雨山川及び乙女川下流 ツノジ橋 |

## ダイオキシン類調査結果

## 大気環境調査結果



## 水質環境調査結果



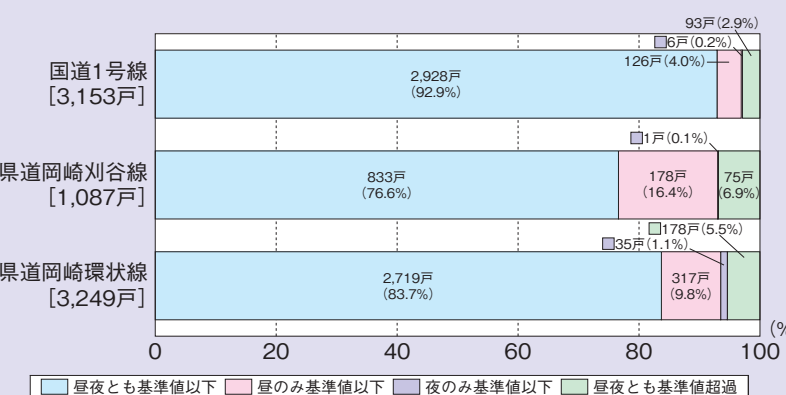
ダイオキシン類…ダイオキシン類対策特別措置法において、有機塩素化合物のポリ塩化ジベンゾ-パラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)をダイオキシン類と定義しており、物の燃焼等の過程で非意図的に生成します。ダイオキシン類の毒性は、一般毒性、発がん性、生殖毒性、免疫毒性など多岐にわたっています。

pg-TEQ…pg（ピコグラム）とは、1兆分の1グラムを表しています。また、TEQとは、「毒性等量」と表現し、200以上存在するダイオキシン類について、それぞれの毒性の違いを同じ毒性に換算することをいい、その量を表す単位がpg-TEQです。

## 自動車騒音の現状

## 自動車騒音に係る環境基準の達成状況(平成22年度)

道路を一定区間に区切って評価区間を設定し、評価区間内の代表する1地点で騒音測定を行い、その結果を用いて評価区間内の道路端から50m範囲内にあるすべての住居等について等価騒音レベルの推計を行うことにより環境基準を達成する戸数とその割合を把握しています。このことを面的評価といいます。

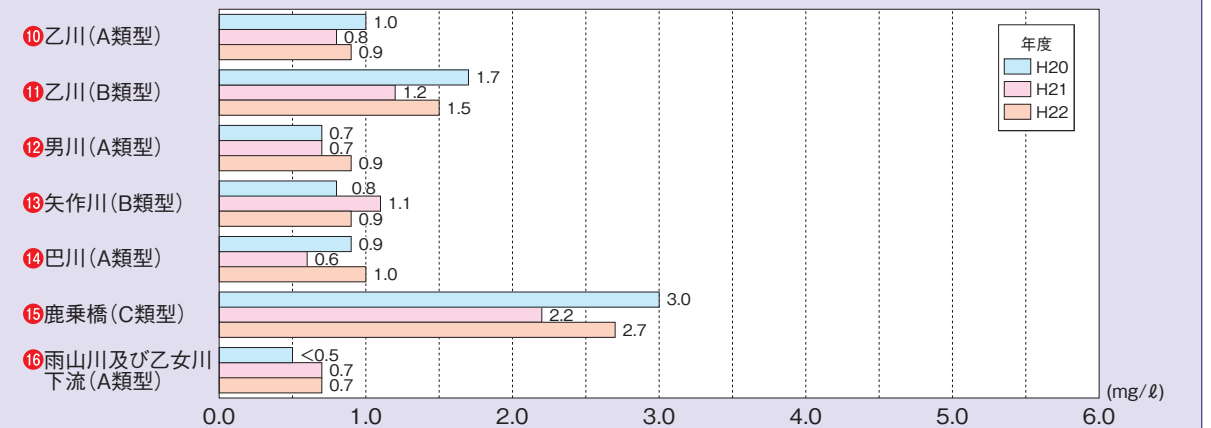


[ ]内は評価対象住居等戸数

%の合計値は、四捨五入の関係で合わないことがあります。

## 河川の水質の現状

## 類型指定河川調査結果(BOD75%値)



平成22年度調査では、類型指定がされている全ての地点においてBODについての環境基準を満たしていました。

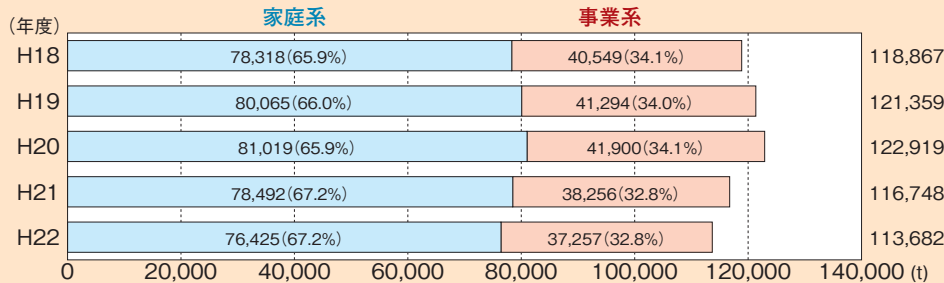
類型指定…国において類型別に環境基準の基準値が示され、これに基づき県が河川等の状況等を勘案し、地域にあてはめて指定します。このことを類型指定といい、AA、A、B、C、D、Eの6段階の類型があります。

BOD75%値…BODとは、水中の汚れ度合いを示す指標で、水中の有機物が一定期間、一定温度で、微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素量のことです。この数値が大きいくほど、水質が汚濁していることを意味します。75%値とは、年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べて75%目にあたる値を75%水質値といいます。年間を通じて環境基準に適合していたか否かを判断する場合に75%水質値を用います。

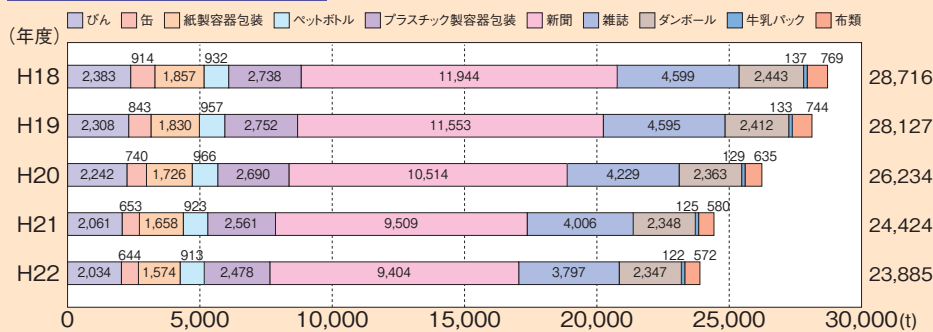
## 本市のごみ事情

本市では、増え続けるごみを減らすために、家庭系ごみの減量施策として、3分別(紙製容器包装・ペットボトル・プラスチック製容器包装)、空き缶、空きびんの分別収集を行っています。また、新聞などの古紙類、古着などを資源ごみとして回収しています。

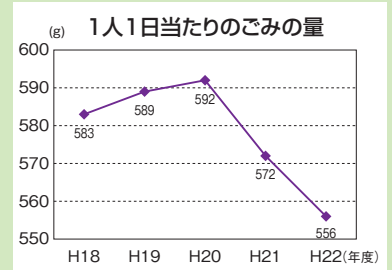
### 家庭系・事業系比較



### ごみ分別による資源物量



### 【家庭から出たごみの量】 (平成22年度)



(1人あたりのごみの量)  
**203kg**  
(1人1日あたりのごみの量)  
**556g**

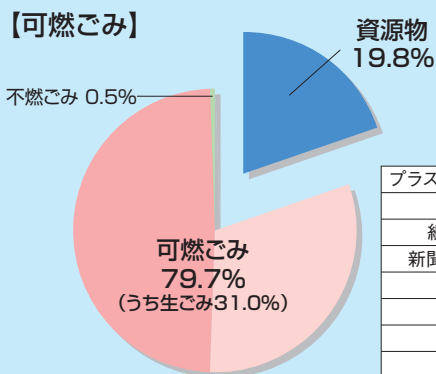
(1年間のごみの量)  
**76,425t**  
(1日あたりのごみの量)  
**209t**

平成23年度の1人あたりのごみ処理  
負担額(資源等含む)は、**10,209円**  
(ごみ処理に要する経常経費の予算額から積算)

## 平成22年度家庭系ごみ質分析結果

### ごみステーション排出分(重量比)

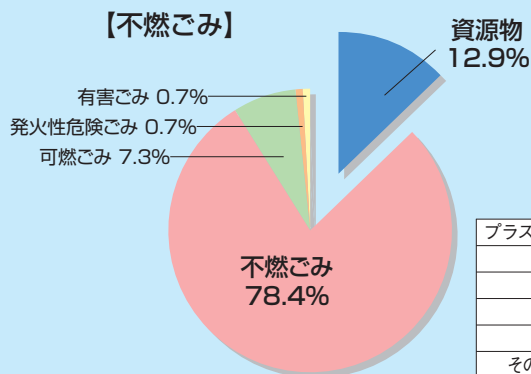
#### 【可燃ごみ】



#### 資源物内訳

|             |      |
|-------------|------|
| プラスチック製容器包装 | 5.6% |
| 布・古着        | 3.3% |
| 紙製容器包装      | 3.2% |
| 新聞(チラシを含む)  | 2.9% |
| 雑誌類         | 2.7% |
| ダンボール       | 1.3% |
| 牛乳パック       | 0.5% |
| ペットボトル      | 0.3% |

#### 【不燃ごみ】

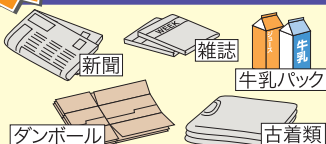


#### 資源物内訳

|             |      |
|-------------|------|
| プラスチック製容器包装 | 4.1% |
| スチール缶       | 2.3% |
| アルミ缶        | 0.3% |
| 生きびん        | 0.3% |
| ペットボトル      | 0.2% |
| その他の飲料びん    | 5.7% |

#### 古紙類・古着類 (10.7%)

資源になる  
古紙類・古着類が  
多く混入されています。



地域の資源回収  
市役所・支所・回収協力店等の  
拠点回収へ

#### 生ごみ (31.0%)

可燃ごみの約3割(31.0%)は  
生ごみです。  
生ごみを減量すれば  
可燃ごみの多くを減量できます。

- 生ごみを出すときは、よく水を切ってから出しましょう。
- できるだけ生ごみを出さないように上手に買い物や料理をしましょう。

生ごみ処理機を使って  
生ごみをリサイクルしましょう

本市では生ごみ処理機の購入に対して、  
最高18,000円の補助金を出しています。

#### プラスチック製容器包装 (可燃ごみ全体の5.6%) (不燃ごみ全体の4.1%)

プラスチック製容器包装  
の混入が目立ちます。

上のグラフは重量比のため、可燃ごみの中  
のプラスチックは5.6%と一見少なく見えます  
が、容積比にしてみるとプラスチック製容  
器包装は可燃ごみの約15%を占めています。

きれいにできるものは汚れを取り、  
プラスチック製容器包装として出しましょう

プラスチック製容器包装は、分別することで  
リサイクルすることができます。  
ごみの減量のため、分別にご協力ください。

## 環境教育・環境学習

## ○おかざきエコプロジェクト

地域の自然を大切にする心や環境を守るために行動する力を育むことを目的とした、幼児の環境教育プログラム「おかざきエコプロジェクト」を実施し、幼稚園・保育園の環境学習を積極的にお手伝いしています。



【平成22年度】100回実施：3,016人参加

| コース         | 実施場所       | 内容・期待する効果                                      | 実施(回) | 参加(人) |
|-------------|------------|------------------------------------------------|-------|-------|
| 森のめいたんてい    | おかざき自然体験の森 | 葉っぱから土になる仕組みを探って自然の循環に気づき、自然を大切にする行動につなげます。    | 35    | 939   |
| 川のいきものハカセ   | 園近くの川      | 身近な川の生き物を調査して川の汚れに気づき、きれいな川を守る行動につなげます。        | 17    | 515   |
| リサイクルだいさくせん | 園内         | 分別・リサイクルゲームで「きれいなまち」をつくり、ごみ拾い・分別・再利用の行動につなげます。 | 23    | 791   |
| もったいない      | 園内         | 好き嫌い・食べるこしをしないことによりごみ処理の流れを理解し、地球を守る行動につなげます。  | 25    | 771   |

※対象：市内の公立保育園・公立幼稚園の年長児

## ○小中学校における環境教室

小中学校における環境教育をより効果的に進めるために、市職員又は地球温暖化防止隊の会員を講師として派遣しています。

【平成22年度】

26回実施：1,381人参加



| コース           | 実施(回) | 参加(人) |
|---------------|-------|-------|
| 我ら地球温暖化防止隊    | 9     | 568   |
| バスエコ教室        | 0     | 0     |
| ごみとりサイクル      | 1     | 33    |
| わたしたちと水       | 7     | 317   |
| そらをきれいに       | 0     | 0     |
| 産業廃棄物ってなに！    | 0     | 0     |
| 川の生き物から学ぶ川の汚れ | 5     | 113   |
| 自然から学ぼう！      | 0     | 0     |
| 知っていますか？外来生物  | 3     | 332   |
| エコマンダーの時間     | 1     | 18    |

## ○地域における環境学習

環境について自主的に学び、実際に行動するきっかけとしていただくために、地域住民、地域団体などを対象とした環境学習を実施しています。

市職員や地球温暖化防止隊の会員が講師となり、参加体験型の学習の機会となるように工夫しています。

【平成22年度】

参加団体：延べ11団体 参加者：延べ480人

## ○未来環境創造戦士エコマンダー

これからの世代を担う子どもたちが環境に興味を持ち、環境教育に大切な“気づき”、“学び”、“行動する”などのきっかけづくりとするために、平成18年11月、岡崎市の環境を守るニューヒーロー「未来環境創造戦士エコマンダー」が誕生しました。

環境に関するイベントでのショー、保育園での環境教育の場などで、子どもたちに熱い思いを伝え続けています。



【平成22年度】

「未来環境創造戦士エコマンダー」ショー：7回

おかざきエコプロジェクトへの出演：93回 3,016人参加



# 環境便利帳

●環境に関する主な問い合わせ先を掲載しました。

## 環境総務課

総務班 ————— 電話0564-23-6271

水と緑・歴史と文化のまちづくり条例

地球温暖化対策班 ——— 電話0564-23-6685

住宅用太陽光発電システム設置費補助

小中学校、地域などでの環境学習

地球温暖化防止隊

地球温暖化対策

岡崎市環境まちづくり市民会議

## 環境保全課

環境保全班 ————— 電話0564-23-6194

公害等(大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・  
悪臭・化学物質など)

環境美化班 ————— 電話0654-23-6110

放置自動車の調査

土地の適正管理指導

公共の場所の不法投棄・ポイ捨て

健全な水環境の推進

## 自然共生課

自然保護班 ————— 電話0564-23-6188

北山湿地

こどもエコクラブ

野鳥を飼うときの許可

自然体験推進班 ——— 電話0564-23-6671

おかざき自然体験の森 ————— 電話0564-45-5544

岡崎市こども自然遊びの森(わんPark) — 電話0564-82-3511

森の駅管理班 ————— 電話0564-23-6921

森の総合駅 ————— 電話0564-82-2511

## 廃棄物対策課

審査1班 ————— 電話0564-23-6871

浄化槽設置補助、その他浄化槽に関すること

審査2班 ————— 電話0564-23-6875

産業廃棄物(家屋解体ごみなど)処理業者への許認可

監視班 ————— 電話0564-23-6831

産業廃棄物の処理・不法投棄等に関する指導

自動車リサイクル法

## ごみ対策課

ごみ減量班 ————— 電話0564-23-6530

ごみの分別

生ごみ処理機設置の補助

資源回収・拠点回収

施設班 ————— 電話0564-23-6208

一般廃棄物処理施設の整備計画

## 八帖クリーンセンター

管理班・業務班(共通) — 電話0564-22-5436

し尿処理

一般廃棄物の中間処理

## 中央クリーンセンター

収集班・管理班(共通) — 電話0564-22-1153

一般廃棄物の収集運搬・中間処理

リサイクルプラザの管理

犬や猫が道路で死んでいた場合

リサイクルの日(毎月第4日曜日)

埋立班 ————— 電話0564-27-7101

北部一般廃棄物最終処分場の管理

粗大ごみ受付センター - 電話0564-22-2000

粗大ごみの収集を依頼したい場合



自然とふれあい、魅力的な自由時間をすごせる  
**環境共生都市をめざして**

発行日 平成23年10月発行

発行／岡崎市 企画編集／岡崎市環境部環境総務課  
〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

連絡先(代表) 環境総務課／TEL(0564)23-6271 FAX(0564)23-6536

環境保全課／TEL(0564)23-6194

自然共生課／TEL(0564)23-6188

廃棄物対策課／TEL(0564)23-6871

ごみ対策課／TEL(0564)23-6530

URL <http://www.city.okazaki.aichi.jp>

E-mail [kankyosomu@city.okazaki.aichi.jp](mailto:kankyosomu@city.okazaki.aichi.jp)